

令和8年度 静岡県サイクルウェルビーイング推進会議
第1回企画戦略幹事会

日時：令和8年9月11日（金）10:00～11:30

会場：静岡県庁西館4階第1会議室A

次 第

1 開 会

2 議 事

- | | | | |
|----------------------|---|-------|---------|
| (1) 現計画の進捗・評価等 | … | 資料1 | |
| (2) 次期静岡県自転車活用推進計画素案 | … | 資料2～4 | 参考資料1～3 |
| ・施策展開編 | | | |
| ・成果・活動指標の設定 | | | |
| ・参考資料としての掲載内容（案） | | | |
| (3) 今後のスケジュール | … | 資料5 | |

3 閉 会

<配布資料>

- ・ 次第
- ・ 名簿
- ・ 座席表
- ・ 資料1 現計画の進捗・評価等
- ・ 資料2 次期計画素案（施策展開編）
- ・ 資料3 成果・活動指標の設定
- ・ 資料4 参考資料としての掲載内容（案）
- ・ 資料5 今後のスケジュール
- ・ 参考資料1 前回幹事会での主なご意見
- ・ 参考資料2 取組状況一覧
- ・ 参考資料3 アンケート結果（市町及びサイクル事業者への調査）
- ・ 参考資料4 会議設置要綱
- ・ 参考資料5 幹事会運営要領

名簿

令和8年度 静岡県サイクルウェルビーイング推進会議 第1回企画戦略幹事会

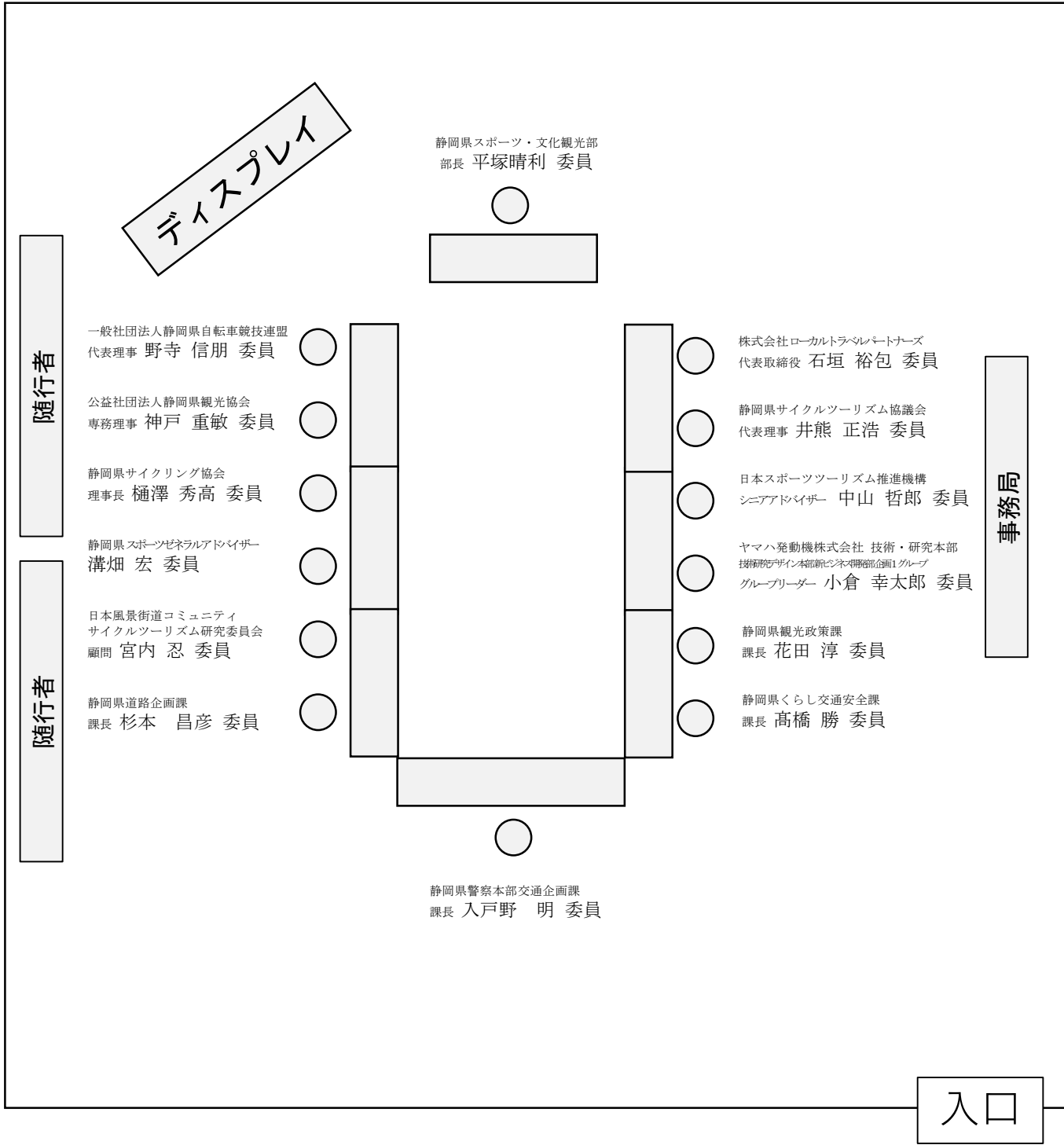
No	所属	役職	氏名	出欠	備考
1	一般社団法人静岡県自転車競技連盟	代表理事	の で ら の ぶ と も 野 寺 信 朋	○	
2	株式会社ローカルトラベルパートナーズ	代表取締役	い し が き ひ ろ か ね 石 垣 裕 包	○	
3	公益社団法人静岡県観光協会	専務理事	か ん べ し げ と し 神 戸 重 敏	○	
4	静岡県サイクリング協会	理事長	ひ ざ わ ひ で た か 樋 澤 秀 高	○	
5	静岡県サイクルツーリズム協議会	代表理事	い く ま ま さ ひ ろ 井 熊 正 浩	○	
6	静岡県スポーツゼネラルアドバイザー		み ぞ は た ひ ろ し 溝 畑 宏	○	
7	日本スポーツツーリズム推進機構	シニアアドバイザー	な か や ま て つ ろ う 中 山 哲 郎	○	
8	日本風景街道コミュニティ サイクルツーリズム研究委員会	顧 問	み や う ち し の ぶ 宮 内 忍	○	
9	ヤマハ発動機株式会社 技術研究デザイン本部 新ビジネス開発部 企画1グループ	グループリーダー	お ぐ ら こ う た ろ う 小 倉 幸 太 郎	○	
10	静岡県スポーツ・文化観光部	部長	ひ ら つ か は る と し 平 塚 晴 利	○	幹事長●
11	静岡県くらし・環境部 くらし交通安全課	課長	た か は し ま さ る 高 橋 勝	○	
12	静岡県スポーツ・文化観光部 観光政策課	課長	は な だ あ つ し 花 田 淳	○	
13	静岡県交通基盤部道路局 道路企画課	課長	す ぎ も と ま さ ひ こ 杉 本 昌 彦	○	●
14	静岡県警察本部交通部 交通企画課	課長	に つ と の あ き ら 入 戸 野 明	○	●

●：令和8年4月1日より

座席表

令和8年度 静岡県サイクルウェルビーイング推進会議 第1回企画戦略幹事会

日時：令和8年9月11日（金）10:00～11:30
会場：静岡県庁西館4階第一会議室A



第2次静岡県自転車活用推進計画の進捗・評価等

(1) 第2次自転車活用推進計画の概要

P-2

- 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催を契機に、国内外のサイクリストを惹きつける「サイクルスポーツの聖地」を目指すとともに、自転車を巡り多様化する課題に対応するため4つの目標を定め、これらを達成するために実施すべき施策を推進します。
- 特に、第2次静岡県自転車活用推進計画では、オリンピック・パラリンピック自転車競技のレガシー創出、SDGsを意識した取組、健康増進、生活様式の変容による自転車通勤、ナショナルサイクルルートを活用、自転車アスリートの育成・競技力向上としてジュニア育成の視点を加え、施策を展開します。
- サイクリスト目線の自転車走行空間整備を進め、更なる自転車利用の裾野拡大と安全性の向上を図り、住民の多くが自転車に親しみ、多くのサイクリストが訪れ、温かくもてなす地域社会の実現に向けた施策を展開します。

目指す姿

サイクリストの憧れを呼ぶ聖地“ふじのくに”の実現

競技振興

目標1

自転車競技のアジア中心地への成長と
自転車アスリート育成体制の構築

サイクルツーリズム

目標2

国際的なサイクルツーリズムの
目的地創造

裾野拡大・安全

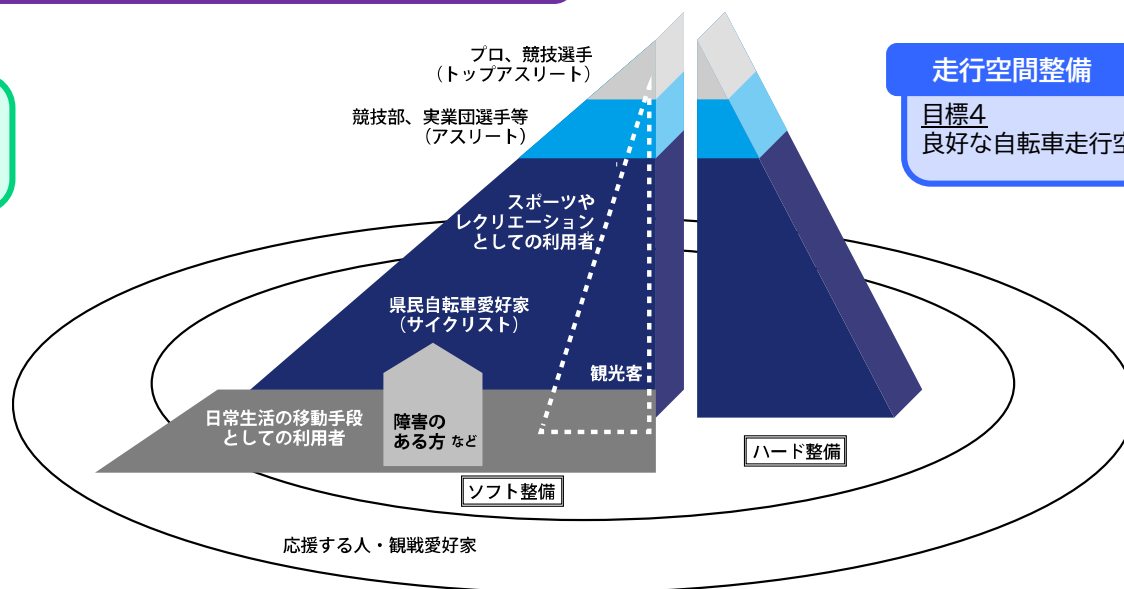
目標3

安全・快適に誰もが自転車に
親しむ地域社会の形成

走行空間整備

目標4

良好な自転車走行空間の形成



(2) 第2次自転車活用推進計画の進捗と評価

- 第2次静岡県自転車活用推進計画の目標達成状況は、12の指標のうち3指標が目標を達成した。
⇒「国際公認レースの静岡県開催競技種目数」「バイクピット数」「自転車乗車中の人身事故発生件数」
- また、目標未達成の9指標のうち、現状値（基準）から改善した指標は、6指標であった。
⇒「国認定モデルルート数」「e-BIKEレンタル台数」「自転車通勤宣言企業数」「自転車活用推進計画の策定市町数」「走行空間整備延長（矢羽根型路面表示）」「トンネル照明LED化の箇所数」

◆第2次静岡県自転車活用推進計画の目標達成状況

柱	指標	現状値(基準)	最新値	目標値
競技振興	日本自転車競技連盟(JCF)公認レースの静岡県開催数	29件 平成30年	26件	50件
	自転車競技連盟(JCF)登録競技者数	263名 令和2年度	246名	330名
	国際自転車競技連合(UCI)公認レースの静岡県開催競技種目数	4種目 令和3年	4種目	4種目
サイクル ツーリズム	国認定モデルルート数	4ルート 令和3年度	6ルート	7ルート
	バイクピット数	554箇所 令和2年度	677箇所	600箇所
	e-BIKEレンタル台数	203台 令和2年度	224台	250台
裾野拡大 安全	自転車分担率	13.9% 平成27年度	10.6% 令和3年度	増加
	自転車通勤宣言企業数	3企業・団体 令和2年度	5企業・団体	13企業・団体
	自転車乗車中の人身事故発生件数	3,001件 令和3年中	2,718件 令和7年中	減少
走行空間 整備	自転車活用推進計画の策定市町数	5市町 令和2年度	12市町	24市町
	自転車走行環境整備率【フジイチ】 （矢羽根型路面表示等の延長）	26.4% (18.5km) 令和2年度	96.0% (67.2km)	100% (70km)
	トンネル照明LED化の箇所数 （県モデルルート）	16箇所 令和2年度	47箇所	49箇所



評価	課題
● 自転車競技大会開催地として国内外におけるプレゼンス向上 ● 競技団体(NF・PF)との連携強化	・ 自転車大会数、競技者数の減少 ・ 大会を活用した関係人口の拡大
● サイクルツーリズム好適地のブランド獲得 ● 県内全域にけるソフト・ハード面での受入体制整備	・ インバウンド等、誘客に向けた検討 ・ 既存ストックの適切な管理
● 自転車安全利用推進に向けた法体系及び制度、推進体制の充実	・ 自転車違反の取締強化に応じた、自転車安全利用推進の更なる展開
● 統一的な仕様に基づく、県内全域での計画的な走行空間整備実現 ● フジイチのNCR認定	・ 適切な維持管理

第2次自転車活用推進計画の進捗・評価

(3) 第2次自転車活用推進計画の検証 <競技振興>

P-4

<柱(目標)・施策>

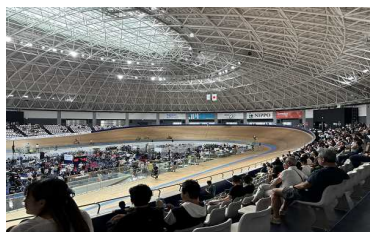
競技振興

～自転車競技のアジア中心地への成長と自転車アスリート育成体制の構築～

- 自転車競技・文化の普及・振興
- 自転車アスリートの育成・競技力向上
- 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技のレガシー創出

<取組内容>

- オリ・パラレガシー大会の開催
 - ・ MTB国際大会 ”ジャパン・MTB・カップ”、ツアーオブジャパン
- 県内での国際・国内自転車競技大会開催
 - ・ 全日本選手権、ジャパン・トラック・カップ、富士山サイクルロードレース
- 競技団体等によるアスリート等の強化、育成
 - ・ 日本サイクルスポーツセンターを拠点とした強化事業、ジュニア育成の実施

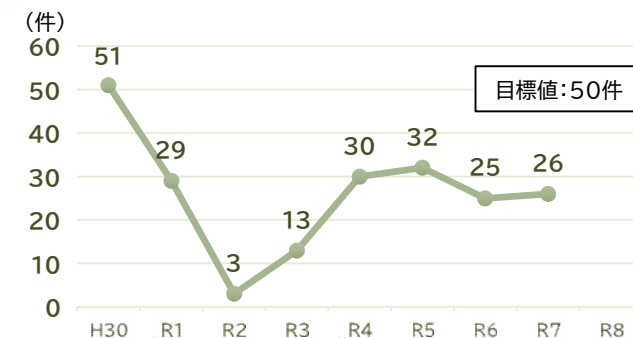


<評価>

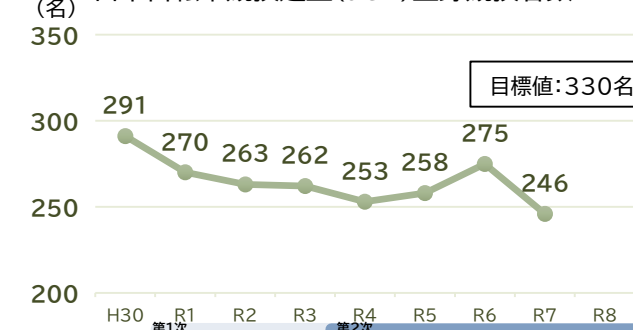
- 国際・全国大会等の開催地としての**プレゼンス向上**
 - ・ MTB国際大会 ”ジャパン・MTB・カップ” **創設**
 - ・ ロードレース大会 ”Tour of Japan” **開催**
- 開催数、競技者数の**減少**

<指標>

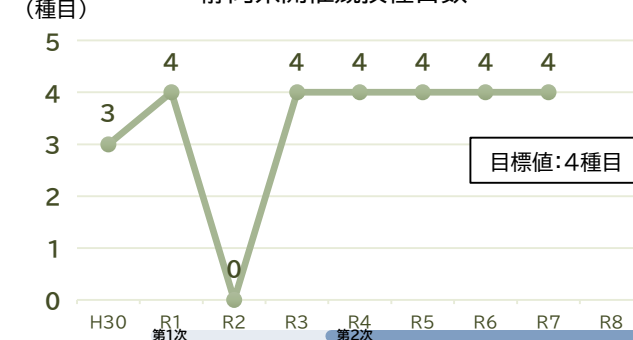
日本自転車競技連盟(JCF)公認レースの静岡県開催数



日本自転車競技連盟(JCF)登録競技者数



国際自転車競技連合(UCI)公認レースの静岡県開催競技種目数



第2次自転車活用推進計画の進捗・評価

(3) 第2次自転車活用推進計画の検証<サイクルツーリズム>

P-5

<柱(目標)・施策>

サイクルツーリズム

～国際的なサイクルツーリズムの目的地創造～

- 世界的に誇るサイクルツーリズムの推進
- 交通事業者や宿泊・観光施設等との連携による受入体制の向上
- 国内最高峰のe-BIKE環境の創出

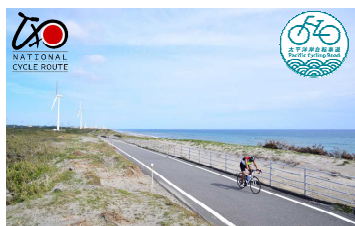
<取組内容>

●先進的なサイクリング環境の整備

- ・ バイシクルピットやe-BIKEレンタサイクル、シェアサイクル等の受入環境整備
- ・ 県モデルルート(ハマイチ、イズイチ、フジイチ、太平洋岸自転車道)の環境整備

●海外プロモーションを始めとした情報発信

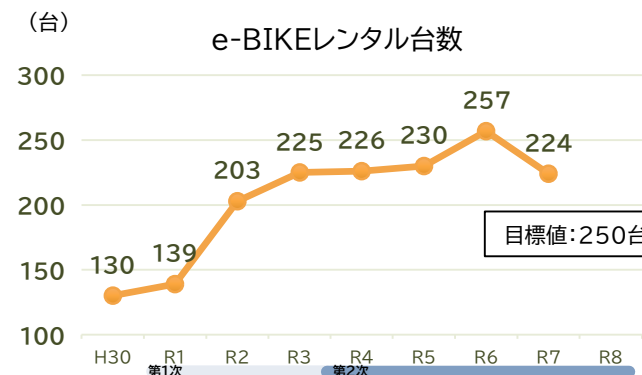
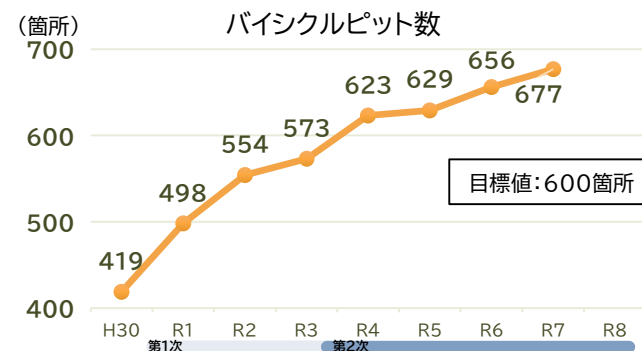
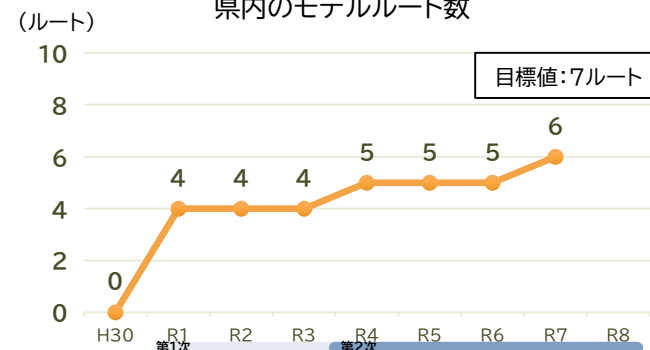
- ・ 国内外での展示会、ハローナビサイクリング(HP)を活用した情報発信



<評価>

- 県内全域におけるサイクリング環境の**充実**
 - ・ 太平洋岸自転車道、フジイチの**ナショナルサイクルルート指定**
 - ・ 山梨県と連携したフジイチの環境整備
 - ・ ハマイチ、イズイチの環境整備
- サイクルツーリズム好適地として**ブランド獲得**

<指標> 国計画の目標値となっているモデルルート数のうち 県内のモデルルート数



第2次自転車活用推進計画の進捗・評価

(3) 第2次自転車活用推進計画の検証〈裾野拡大・安全〉

P-6

<柱(目標)・施策>

裾野拡大・安全

～安全・快適に誰もが自転車に親しむ地域社会の形成～

- 自転車利用の裾野拡大
- 自転車安全利用の推進

<取組内容>

●自転車利用の裾野拡大

- ・「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト、ワットバイクを活用した健康事業の実施

●自転車安全利用の推進

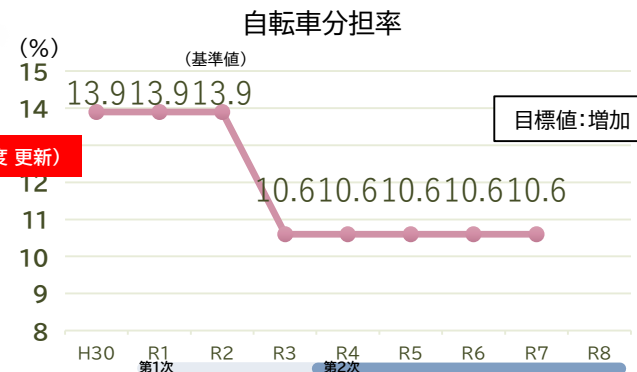
- ・ヘルメット着用促進や自転車保険への加入促進、安全教室の開催



<評価>

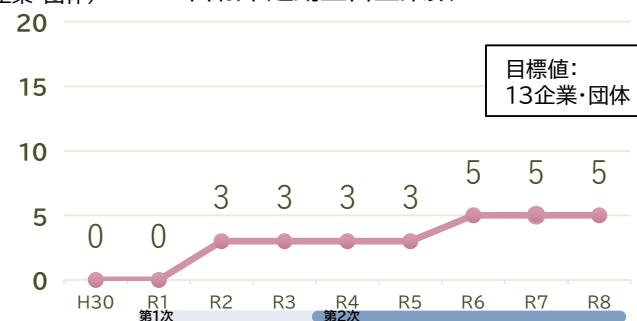
- 自転車事故の**減少**
- 法体系、制度、推進体制の**充実**
- 自転車分担率の**減少**
- 自転車通勤宣言企業数の増加が**低調**

<指標>



(企業・団体)

自転車通勤宣言企業数



(件)

自転車乗用中の人身事故発生件数



第2次自転車活用推進計画の進捗・評価

(3) 第2次自転車活用推進計画の検証〈走行空間整備〉

P-7

<柱(目標)・施策>

走行空間整備

～良好な自転車走行空間の形成～

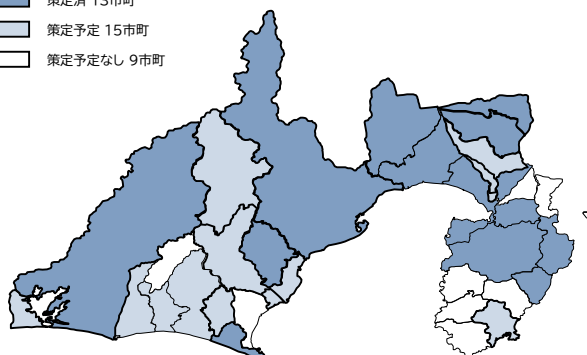
- 自転車走行空間の計画的な整備
- 良好な自転車走行空間の維持

<取組内容>

●良好な自転車走行空間の形成

- ・ 県モデルルートや自転車利用が多い道路での自転車走行環境整備
- ・ 市町自転車活用推進計画の策定推進

- 策定済 13市町
- 策定予定 15市町
- 策定予定なし 9市町

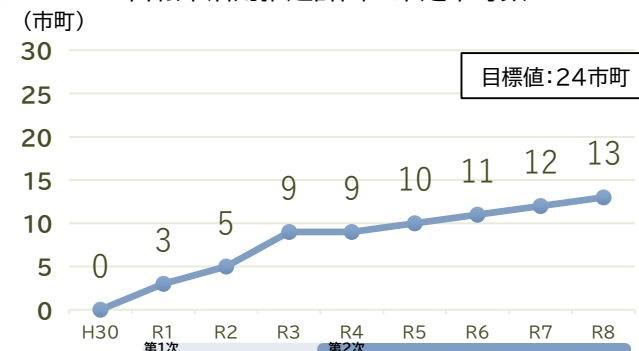


<評価>

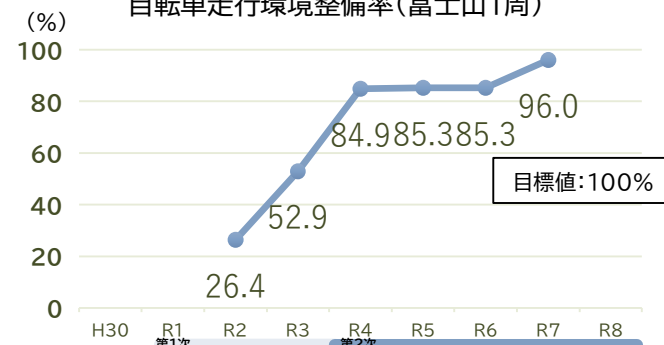
- 自転車活用推進計画の策定市町が**低調**
- 県内全域での計画的な走行空間整備が**実現**

<指標>

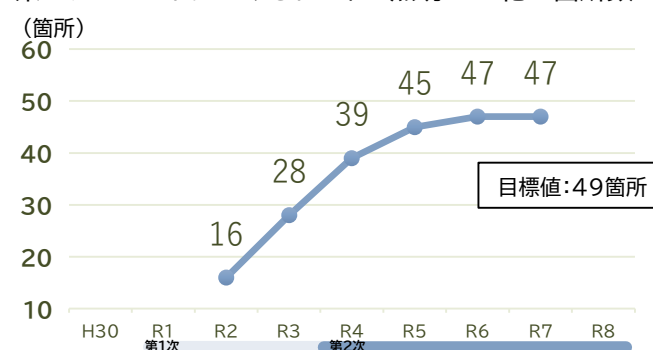
自転車活用推進計画の策定市町数



自転車走行環境整備率(富士山1周)



県モデルルートにおけるトンネル照明LED化の箇所数



現計画から次期計画への転換

(1) 改定等ポイント

P-8

社会情勢の変化

- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に始めた取組から6年が経過している。
- 少子化の影響によりスポーツ全体で競技者が減少している。一方で、成人の週1回以上のスポーツ実施率は、50%台を維持している。
- コロナ禍を経て、インバウンド需要の回復が見込まれ、拡大傾向にある。
- 道路交通法改正による自転車の罰則が強化され、安全意識の醸成が求められている。
- 気候変動に対応した脱炭素化の取組に対する社会的要請のもと、世界的に取組が推進されている。

改定ポイント

- これまでのサイクリング環境整備の推進から、自転車利活用の推進・向上への転換を図る。
- これまでの取組を活かした、スポーツ(サイクル)ツーリズムによる地域の「稼ぐ力」の向上に取り組む。
- 自転車違反罰則強化に伴う利用者減少が想定される中、日常的に自転車を楽しむ人の増加を実現する。
- 取組内容の成果を具体的に示す成果指標(アウトプット及びアウトカム)を設定する。

計画期間

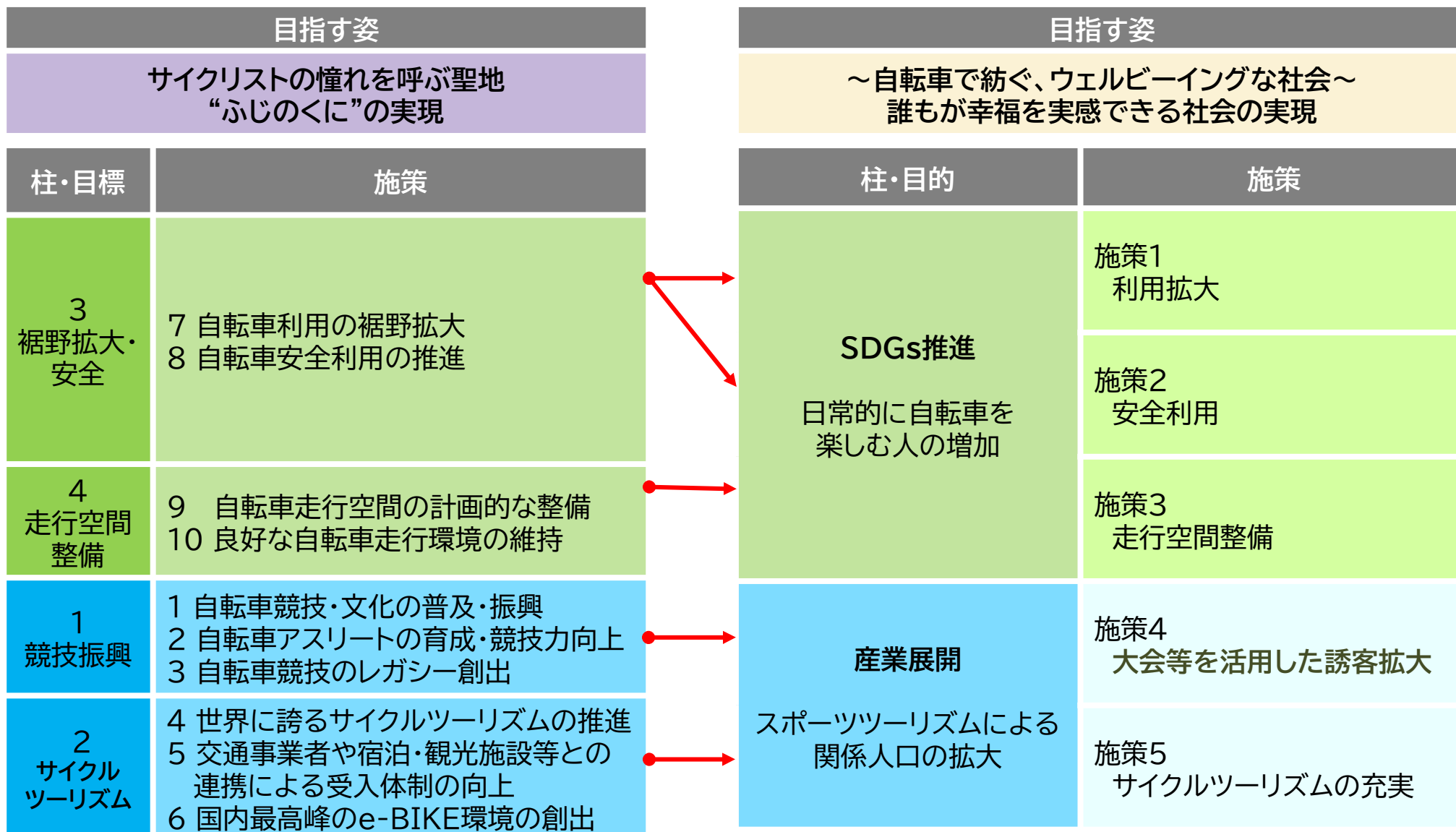
5年 ⇒ 4年(国計画最終年度に合わせる)

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
計画	第2次静岡県自転車活用推進計画					第3次静岡県自転車活用推進計画			

現計画から次期計画への転換

(2) 体系図

P-9



- (1) 「フジイチ」のNCR指定
- (2) 「塩の道」のサイクリングモデルルート設定
- (3) 自転車通勤推進企業「優良企業」認定

- 山梨県静岡県の関係者による協議会が、富士山1周ルート(以下、「フジイチ」)のナショナルサイクルルート(以下、「NCR」)指定を目指し、取組を進めている
- この度、「フジイチ」を含む6ルートが第3次NCRに指定され、7月23日都内にて指定式が開催された

■国交省のプレスリリース



参考資料

Press Release

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和 8 年 7 月 2 1 日
自転車活用推進本部事務局

指定式を開催し、新たなナショナルサイクルルート指定します
& 新・自転車アンバサダー任命式を開催します
～日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートを新たに指定します～

日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートであるナショナルサイクルルート（6ルート）について、3回目となる指定を行います。

指定にあたり、指定式を開催し、自転車活用推進本部長（国土交通大臣）より、指定証の手交を行います。

あわせて、自転車のあるライフスタイルや自転車の楽しさなど、様々な形で自転車の魅力を発信する「自転車アンバサダー」を新たに任命し、トークショーを行います。

※新・自転車アンバサダーの発表は当日行います。

1. 指定式等の概要

(1) 日 時 令和8年7月23日（木）15：00～16：40頃

(2) 式 場 中央合同庁舎3号館 10階共用会議室
(東京都千代田区霞が関2-1-3)

(3) 次 第

- ① 新・自転車アンバサダー任命式
- ② 第3次ナショナルサイクルルート指定式
 - ・自転車活用推進本部長（金子国土交通大臣）挨拶
 - ・来賓挨拶・紹介
 - ・ナショナルサイクルルート指定証の手交
 - ・各指定ルートの紹介
 - ・記念撮影
- ③ 新・自転車アンバサダーのトークショー

■ナショナルサイクルルート一覧

	ルート名
第1次	しまなみ海道 ビワイチ つくば霞ヶ浦りんりんロード
第2次	太平洋岸自転車道 富山湾岸サイクリングコース トカプチ400
第3次	ふくしま浜通りサイクルルート フジイチ 雪国魚沼GCR いしかわ里山里海サイクリングルート 鳥取うみなみロード あまいち

■表彰式でのフジイチ紹介パネル



■記念撮影



■金子国土交通大臣から塚本副知事が指定証を授与



■表彰式で山梨県副知事によるルート紹介



フジイチ

知事メッセージ

フジイチは、富士山の恵みと人々の絆がつくり上げた、かけがえのない宝です。
このルートが、国内外のサイクリストを魅了し、地域の活力を高め、そして持続可能な未来へとつながることを確信しています。
富士山とともに、世界へ。さあ、フジイチへ。

ルートの魅力

日本一の絶景と多様な自然と文化
富士山のすそ野を巡り、四季折々に様々な表情を見せる富士山の雄大な風景、富士五湖・朝霧高原など変化に富んだ自然・歴史・文化が楽しめます。

誰もが楽しめる魅力あふれるコース
全長約160kmのルートを自分の実力に合わせて、湖畔の周遊から、ロングライドまでを楽しむことができます。

充実した受け入れ環境
サイクルステーションをはじめとする休憩施設など充実した受入環境で安心して走行できます。

フジイチ ルートマップ

朝霧高原

富士宮焼きそば

忍野八海

吉田のうどん

河口湖

世界の憧れとなるフジイチへ。皆さまとともに、次のステージへ挑戦し続けます。

- ## ■ルート概要

ルート概要	
起点/終点	御前崎市(みさきの広場) ～ 浜松市天竜区(兵越峠)
最大標高	1,185m(兵越峠)
累積標高	約3,380m(県道ルート)

	分岐ルート 難易度	コース	説明
東回りルート	中級	約140km (袋井春野線経由)	袋井春野線を利用した周智トンネルへ向かうルート
東回りサブルート (戦国夢街道)	上級	約140km (藤枝天竜線経由)	歴史上の塩の道に、より忠実なルート 勾配が急で、上級者向け
西回りルート	初・中級	約140km (袋井市・磐田市経由)	天竜市街地を通るルート (天浜線、旧鉄道路線との活用も可能)



■これまでの取組

塩の道のサイクリングモデルルートへの設定に向け、令和4年度から関係市町や団体等とともに実走調査やワークショップを重ね、ルートの選定や活用方法の検討を進めてきた。

■参加機関

(行政) 県関係所属、浜松市天竜区、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町、牧之原市
(民間) 天竜浜名湖鉄道、県サイクルツーリズム協議会、(一社)互産互生オープンベース 等

■目的・今後の取組

目的	<u>サイクルツーリズムによる県内外から中東遠、北遠地域への誘客</u> サイクリングルートの走行を目的とする本格的なサイクリストに加えて、ルート上にある歴史・文化資源を自転車で周遊する観光客の誘致を目指す。
今後の取組	・ガイドサイクリングツアーの催行 ・シンボルデザインの作成 ・ワークショップの開催 ・太平洋岸自転車動との連携

- 国土交通省が企業活動における自転車通勤や業務利用を拡大するため、「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトを令和2年に創設。自転車通勤を積極的に推進する事業者の取組を広く発信していくため、「宣言企業」を募集・認定している。
- 静岡県庁は創設当時から宣言団体として、自転車通勤を積極的に推進してきた。
- 令和8年度に「優良企業」に認定され、5月28日に表彰式が行われた。

■表彰式の様子

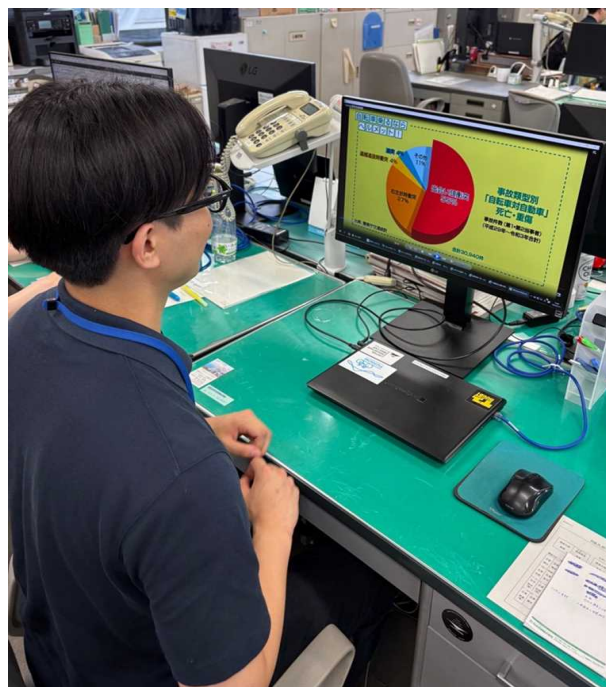


金子国土交通大臣から平木副知事が認定証を授与

■静岡県庁の主な取組み

- ・自転車通勤数 1,280人(全5,972人)
- ・職員用駐輪場の確保
- ・通勤者への自転車損害賠償責任保険への加入の義務付け
- ・職員を対象とした講習を実施

■これまでに15企業が認定され、
自治体での認定は
松本市・今治市に次ぐ3例目



次期静岡県自転車活用推進計画（施策展開編）

目指す姿

～自転車で紡ぐ、ウェルビーイングな社会～ 誰もが幸福を実感できる社会の実現

柱・目標	目的	施策	措置
SDGs推進	日常的に自転車を楽しむ人の増加	施策1 利用拡大	①自転車が持つ社会的な意義や魅力の発信 ②多様なニーズに対応した自転車利用の促進 ③「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの推進 ④山林、里山、公園等を活用した自転車フィールドの整備促進 ⑤災害発生後における自転車利用の検討
		施策2 安全利用	⑥自転車交通ルール、マナーの啓発 ⑦自転車ヘルメット着用、自転車損害賠償責任保険の加入 ⑧交通安全指導の実施
		施策3 走行空間整備	⑨市町自転車活用推進計画及び市町自転車ネットワーク計画の策定支援 ⑩自転車走行空間の計画的な整備 ⑪自転車走行空間の適正な維持管理 ⑫他事業と連携した走行空間整備

目指す姿

～自転車で紡ぐ、ウェルビーイングな社会～ 誰もが幸福を実感できる社会の実現

柱・目標	目的	施策	措置
産業展開	スポーツツーリズムによる関係人口の拡大	施策4 大会等を活用した 誘客拡大	⑬国際・国内大会の誘致、開催の促進 ⑭東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技 会場等（ロードレースコース含む）の活用促進 ⑮スポーツイベント・合宿誘致 ⑯スポーツによる地域と経済の活性化 ⑰自転車競技の魅力発信、演出の検討、みるポーツの 充実
		施策5 サイクルツーリズムの 充実	⑱市場調査・効果測定 ⑲県モデルルートのカイクリンク環境の充実 ⑳サイクリスト受入環境整備 ㉑体験型・滞在型サイクルツーリズムの促進 ㉒インバウンドに対応したサイクリンク環境整備 ㉓広域的なサイクルツーリズムの推進 ㉔情報発信の充実

（２）具体的な施策の展開 ― SDG s 推進 ―

P-4

柱・目標	目的	施策
SDGs推進	日常的に自転車を楽しむ人の増加	施策1:利用拡大
		施策2:安全利用
		施策3:走行空間整備

安全・快適な自転車環境を整備していくことで、ウェルビーイングの向上、日常的に自転車を楽しむ人の増加を目指します

指標		現状		目標
成果指標	サイクルウェルビーイングの指標(調整中)	<調査中>	➡➡➡	<調査中>
成果指標	自転車事故件数	2,718件 (R7)	➡➡➡	現状値より減少
活動指標	自転車活用推進計画策定市町数	13	➡➡➡	19
活動指標	自転車ネットワーク計画策定市町数	11	➡➡➡	15
活動指標	走行空間整備率	87%	➡➡➡	100%

柱1:SDGs推進

- 施策1:利用拡大
- 施策2:安全利用
- 施策3:走行空間整備

柱2:産業展開

- 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- 施策5:サイクルツーリズムの充実

自転車の利用拡大により、環境負荷削減、災害時の交通手段、健康増進を図り、持続可能で活力ある地域社会の形成を目指します。

措置

自転車を持つ社会的な意義や魅力の発信

- ・ SNS等の活用や各種イベントでの周知啓発を通して、自転車を持つ社会的意義や魅力を発信します。
- ・ 5月の自転車月間では、集中的な広報を実施するとともに、交通安全の取組とも連動し、自転車利用で大切なルール・マナーの遵守の周知を図り、自転車利用の理解促進に繋がります。

多様なニーズに対応した自転車利用の促進

- ・ 子供、高齢者、初心者等を対象とした自転車教室の開催や多様な場面での自転車利用の活用を推進します。
- ・ 自転車競技の普及・振興や競技者の育成・強化への支援を通して、自転車を活用したスポーツ活動の充実を図ります。
- ・ パラサイクリングやタンデム自転車、パラリンピック等の写真展示などによるパラサイクリングへの理解促進を図ります。

（２）具体的な施策の展開 — SDG s 推進 —

P-6

柱1:SDGs推進

- ————— ● 施策1:利用拡大
- ————— ● 施策2:安全利用
- ————— ● 施策3:走行空間整備

柱2:産業展開

- ————— ● 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- ————— ● 施策5:サイクルツーリズムの充実

措置

「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの推進

- ・「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの宣言企業の事例を収集・発信し、自転車通勤のメリットや効果の普及啓発に取り組みます。
- ・「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトのメリットや効果につながる、健康やカーボンニュートラル等の取組と連携し、企業における自転車通勤の導入・定着を促進します。

山林、里山、公園等を活用した自転車フィールドの整備促進

- ・山林や里山等を活用し、MTBコースやパンプトラック等、地域の特性を活かした自転車フィールドの整備を促進します。
- ・森林資源を活用した新たな自転車フィールドを創出するため、森林環境譲与税を活用した全国の事例を市町に情報提供するなど、森林保全と連携を図り、地域の実情に応じた整備手法の検討を促進します。

災害発生後における自転車利用の検討

- ・災害発生後の交通、路面、復旧等の状況を考慮した、代替交通手段としての自転車活用を官民で検討するとともに、好事例を調査・収集し、発信します。

柱1:SDGs推進

- 施策1:利用拡大
- 施策2:安全利用
- 施策3:走行空間整備

柱2:産業展開

- 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- 施策5:サイクルツーリズムの充実

自転車の交通違反に対する交通反則通告制度（青切符）の導入による、自転車交通ルールの遵守意識の高まりに伴い、自転車の交通ルール・マナーの周知及び理解の促進を図ります。また道路利用者全体への理解を深めることで、安全・安心な交通環境を創出し、自転車交通事故ゼロを目指します。

措置

自転車交通ルール・マナーの啓発

- ・ 「自転車ルール＆マナー副読本」等を活用した自転車安全利用五則の周知を徹底し、交通安全の意識醸成を図ります。
- ・ 自転車への交通反則通告制度が導入されたことから、制度や交通指導取締りの考え方の理解促進を図るため、自転車の基本的な交通ルールとともに、SNSやWebサイト、新聞やパンフレット等の多様な媒体を活用した啓発活動を行い、広く県民に周知します。
- ・ 自転車走行上の必要な標示の認知度向上を図るため、ポスターやホームページで矢羽根型路面標示を取り上げて説明するなど、広報活動を実施します。

自転車ヘルメット着用、自転車損害賠償責任保険の加入、自転車点検実施の啓発

- ・ ヘルメット着用や保険加入、自転車点検の実施の重要性を周知徹底し、自転車利用者の安全意識の醸成に取り組みます。

（２）具体的な施策の展開 — SDG s 推進 —

P-8

柱1:SDGs推進

- 施策1:利用拡大
- 施策2:安全利用
- 施策3:走行空間整備

柱2:産業展開

- 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- 施策5:サイクルツーリズムの充実

措置

交通安全指導の実施

- ・ 警察、学校、交通安全関係団体等と連携し、自転車利用者の交通安全意識の向上を図るため、交通安全教室や講習会、街頭啓発活動等を実施します。また、多言語での交通安全啓発チラシ等の作成・活用を通して、自転車を利用する全ての人が自転車走行のルールやマナーを共有できるよう取り組みます。

柱1:SDGs推進

- 施策1:利用拡大
- 施策2:安全利用
- 施策3:走行空間整備

柱2:産業展開

- 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- 施策5:サイクルツーリズムの充実

都市政策、道路政策、交通政策と連携した自転車施策を推進していくため、自転車活用の指針となる市町自転車活用推進計画及び市町自転車ネットワーク計画の策定を促進し、良好な走行空間を実現します。

措置

市町自転車活用推進計画及び市町自転車ネットワーク計画の策定支援

- 市町の現状や課題を把握するとともに、計画策定に関する情報提供や技術的助言を行うことにより、市町における自転車活用推進計画の策定を支援します。また、自転車ネットワーク計画に位置付けられた県管理道路において、自転車通行空間整備を積極的に進めることで、市町の計画策定を促進します。

自転車走行空間の計画的な整備

- 市町自転車ネットワーク計画に位置付けられた県管理道路や県のサイクルモデルルートを重点整備箇所と位置付け、自転車走行空間の整備に取り組み、自転車利用者が安全かつ快適に移動できる道路環境を実現します。

（２）具体的な施策の展開 — SDG s 推進 —

P-10

柱1:SDGs推進

- 施策1:利用拡大
- 施策2:安全利用
- 施策3:走行空間整備

柱2:産業展開

- 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- 施策5:サイクルツーリズムの充実

措置

自転車走行空間の適正な維持管理

- ・ 快適な自転車走行空間を確保するため、安全点検や老朽化した施設の補修、除草などを実施します。
- ・ 自転車利用者の安全で快適な通行環境を確保するため、トンネル照明の更新等には、視認性の高いLED照明の採用を推進します。

他事業と連携した走行空間整備

- ・ 道路利用状況、沿道の土地利用などを勘案し、無電柱化や道路拡幅事業と合わせた自転車走行空間を整備します。
- ・ 舗装補修や排水施設等の道路維持修繕では、自転車の利用状況に合わせた構造で整備します。

（３）具体的な施策の展開 ― 産業展開 ―

P-11

柱・目標	目的	施策
産業展開	スポーツツーリズムによる 関係人口拡大	施策4:大会等を活用した誘客拡大
		施策5:サイクルツーリズムの充実

本県が持つサイクリング環境を活用し、国内外からの誘客促進、自転車を通じた関係人口の拡大を目指します

指標		現状値		目標
成果指標	大会イベント消費額	4億円	➡➡➡	5.2億円
成果指標	サイクルツーリズム消費額 (自転車走行量、レンタサイクル利用者数から算定)	83.5億円	➡➡➡	106億円
活動指標	サイクリングツアー数 (HP公開数)	6	➡➡➡	現状値より増加

（３）具体的な施策の展開 — 産業展開 —

P-12

柱1:SDGs推進

- — ● 施策1:利用拡大
- — ● 施策2:安全利用
- — ● 施策3:走行空間整備

柱2:産業展開

- — ● 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- — ● 施策5:サイクルツーリズムの充実

本県で開催したロード・トラック・マウンテンバイクの東京2020オリンピック・パラリンピック開催地ブランドや、日本サイクルスポーツセンター、自転車競技大会等の豊富な自転車資源を活用し、自転車を核とした誘客拡大を推進します。

措置

国際・国内大会の誘致・開催の促進

- ・ 国際・国内大会の誘致・開催を促進するため、補助制度の活用や運営支援、国内外への情報発信の強化に取り組みます。
- ・ Web配信やSNS、動画コンテンツ等を活用した国内外への効果的なプロモーションを実施し、大会や地域の魅力を広く発信します。

東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技会場等(ロードレースコース含む)の活用促進

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、マウンテンバイクコースを活用した、国際大会を開催します。
- ・ 競技大会の開催を通じて、ボランティア等スポーツを支える人材の育成に取り組みます。

（３）具体的な施策の展開 — 産業展開 —

P-13

柱1:SDGs推進

- — ● 施策1:利用拡大
- — ● 施策2:安全利用
- — ● 施策3:走行空間整備

柱2:産業展開

- — ● 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- — ● 施策5:サイクルツーリズムの充実

措置

スポーツイベント・合宿誘致

- ・ 日本サイクルスポーツセンター等自転車に係る地域資源を活用して、スポーツイベントや合宿の誘致を促進します。
- ・ 「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点」に指定された日本サイクルスポーツセンターの機能を活用し、合宿誘致やイベント利用を促進します。また、トップアスリートの強化や次世代選手の育成、国内外の強化合宿の誘致を促進することで、自転車競技の振興を図ります。

スポーツによる地域と経済の活性化

- ・ Shizuoka SOIPを活用し、企業や地域事業者等との共創による、地域資源とスポーツを組み合わせた新たなコンテンツやサービスの開発を促進することで、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

（３）具体的な施策の展開 — 産業展開 —

P-14

柱1:SDGs推進

- 施策1:利用拡大
- 施策2:安全利用
- 施策3:走行空間整備

柱2:産業展開

- 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- 施策5:サイクルツーリズムの充実

措置

自転車競技の魅力発信、演出の検討、みるスポーツの充実

- ・ 新技術やeスポーツ等との共創による自転車競技の魅力を多角的に発信するとともに、自転車競技と接点の少なかった層の関心喚起や観戦機会の拡大に繋がる演出を検討します。
- ・ プロチームやサイクルロード等の地域資源を活かし、住民とアスリート等との交流の機会を創出・充実を図り、自転車への関心を高め、地域スポーツの振興に繋がります。

（３）具体的な施策の展開 — 産業展開 —

P-15

柱1:SDGs推進

- ————— ● 施策1:利用拡大
- ————— ● 施策2:安全利用
- ————— ● 施策3:走行空間整備

柱2:産業展開

- ————— ● 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- ————— ● 施策5:サイクルツーリズムの充実

これまで整備してきたサイクリング環境を維持・拡充しつつ、データ分析に基づくマーケティングと地域産業との連携により、地域の「稼ぐ力」の向上を目的としたサイクルツーリズムの充実を推進します。

措置

市場調査・効果測定

- ・ フジイチルートにおいて、AIカメラ等を活用してサイクリストの利用動向を把握するとともに、施策の効果検証を行い、ルート整備や情報発信などの取組に反映していきます。

県モデルルートのサイクリング環境の充実

- ・ これまで整備した県モデルルートについて、案内看板や路面標示等の適切な維持管理を行うとともに、サイクリストのニーズを踏まえたサイクリング環境の維持・向上を図ります。
- ・ フジイチルートのナショナルサイクルルート認定を契機として、更なる利用促進を図るため、民間団体との連携や既存コンテンツと連動したサイクルイベントの開催、サイクルモード等への出展により、国内外への情報発信を推進します。

（３）具体的な施策の展開 — 産業展開 —

P-16

柱1:SDGs推進

- 施策1:利用拡大
- 施策2:安全利用
- 施策3:走行空間整備

柱2:産業展開

- 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- 施策5:サイクルツーリズムの充実

措置

サイクリスト受入環境整備

- ・ 交通機関、宿泊・観光施設等と連携し、サイクルラックやメンテナンス設備の設置など、自転車利用者向けサービスの充実を図り、サイクリストが安全・快適に周遊できる受入環境の整備を促進します。
- ・ 電車、バス、タクシー、フェリー等の公共交通機関と連携し、サイクルバスやレンタサイクル、サイクリスト向けサービスの充実を図ることで、自転車と公共交通を組み合わせた快適な移動環境を整備し、広域周遊の促進に繋がります。

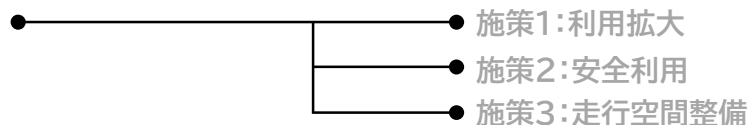
体験型・滞在型サイクルツーリズムの促進

- ・ 地域の自然、文化、食、産業などの資源を活かし、官民が連携・共創して、地域ならではの魅力を体感できる体験型・滞在型コンテンツの創出・充実を図ります。
- ・ 地域の自然景観や歴史・文化、食などの魅力を体感できるガイドライドプログラムの充実を図るとともに、ガイド人材の育成や受入体制の強化を進め、体験型・滞在型サイクルツーリズムを促進します。

（３）具体的な施策の展開 — 産業展開 —

P-17

柱1:SDGs推進



柱2:産業展開



措置

インバウンドに対応したサイクリング環境整備

- ・ インバウンド需要の拡大に対応するため、外国人にも分かりやすい案内看板やサイクリングマップ等の整備を進めるとともに、民間事業者等と連携し、外国人サイクリストが安全・快適に周遊できるサイクリング環境の充実を図ります。

広域的なサイクルツーリズムの推進

- ・ 隣接県や関係団体等と連携し、県域を越えた広域的なサイクリングルートの形成や情報発信を推進することで、広域周遊の促進とサイクルツーリズムの更なる振興を図ります。

情報発信の充実

- ・ SNS等のデジタル媒体を効果的に活用し、サイクリングルートや観光・イベント情報、走行環境に関する情報をタイムリーに発信することで、サイクリストの利便性向上を図ります。また、利用者のニーズや動向を踏まえ、鮮度の高い情報発信に努めます。
- ・ インバウンド需要の拡大に対応するため、外国人にも分かりやすい案内看板やサイクリングマップ等の整備を進めるとともに、民間事業者等と連携し、外国人サイクリストが安全・快適に周遊できるサイクリング環境の充実を図ります。【再掲】

自転車活用の推進に関する成果・活動指標の設定

自転車活用の推進に関する指標（案）



目指す姿

～自転車で紡ぐ、ウェルビーイングな社会～ 誰もが幸福を実感できる社会の実現

柱・目標	目的	施策	指標	現状値	目標値
SDGs推進	日常的に自転車を 楽しむ人の増加	施策1:利用拡大	サイクルウェルビーイングの指標	調査中	
		施策2:安全利用	自転車事故件数	2,718件 (令和7年)	現状値より 減少
		施策3:走行空間整備	自転車活用推進計画策定市町数	13	19
			自転車ネットワーク計画策定市町数	11	15
			走行空間整備率	87%	100%
産業展開	スポーツツーリズムに よる関係人口の拡大	施策4:大会等を活用 した誘客拡大	大会イベント消費額	4億円	5.2億円
		施策5:サイクルツーリ ズムの充実	サイクルツーリズム消費額	83.5億円	106億円
			サイクリングツアー数	6	現状値より増加



指標名	サイクルウェルビーイングの指標		
概 要	指標の定義	日常的に自転車を楽しみ健康や幸福感を実感する人の割合・満足度を定量的に測定	
	指標の目的	日常的に自転車を楽しむ人の増加【利用拡大】	
現状値	【現状値】	【数値の出典（根拠）】 県政モニターアンケート	
目標値	【目標値】	想定項目 案1 ＜移動の満足度＞ ・ 自転車利用者のうち、行きたい場所に自由に移動できると答えた人の割合 ・ 自転車利用の有無にかかわらず、自転車が安心して移動できる環境になっていると思う人の割合	
	目標値の考え方	想定項目 案2 ＜健康実感度＞ ・ 自転車利用者のうち、心身ともに健康でいると感じている人の割合 想定項目 案3 ＜生活の満足度＞ ・ 自転車利用者のうち、生活に満足している人の割合	
	目標値のフォローアップ年次	・毎年度	

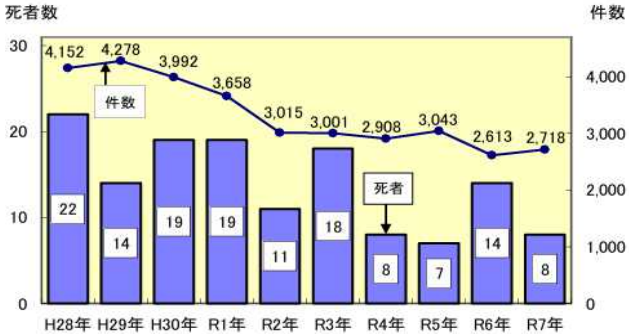


指標名	自転車事故件数	
概 要	指標の定義	人身事故発生件数のうち、自転車乗車中に発生した事故件数
	指標の目的	日常的に自転車を楽しむ人の増加【安全利用】
現状値	【現状値】 2,718件	【数値の出典（根拠）】 静岡県の交通事故 ※静岡県警察本部のHPより入手 https://www.pref.shizuoka.jp/police/
目標値	【目標値】 現状値より減少	
	目標値の考え方	自転車乗用中の人身交通事故発生件数について、自転車利用者に対する計は値や教育等により、現状値より減少を目指す。
	目標値のフォローアップ年次	・毎年度

【補足】
自転車事故発生件数

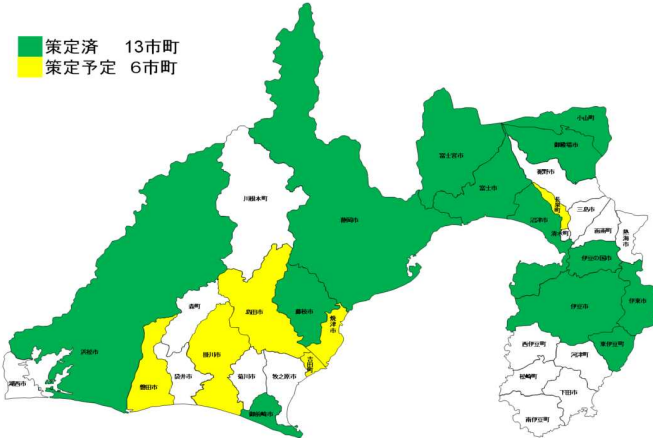
区 分	自 転 車 事 故			全 事 故			
	件 数	死 者	負傷者	件 数	死 者	負傷者	
令和7年	2,718	8	2,646	16,511	72	20,605	
令和6年	2,613	14	2,531	17,441	88	21,880	
増 減	数	105	-6	-930	-16	-1,275	
	率	4.0	-42.9	4.5	-5.3	-18.2	-5.8
構成率	R7年	16.5	11.1	12.8	※ 構成率は、全事故に占める自転車事故の割合。		
	R6年	15.0	15.9	11.6			

過去10年間の推移



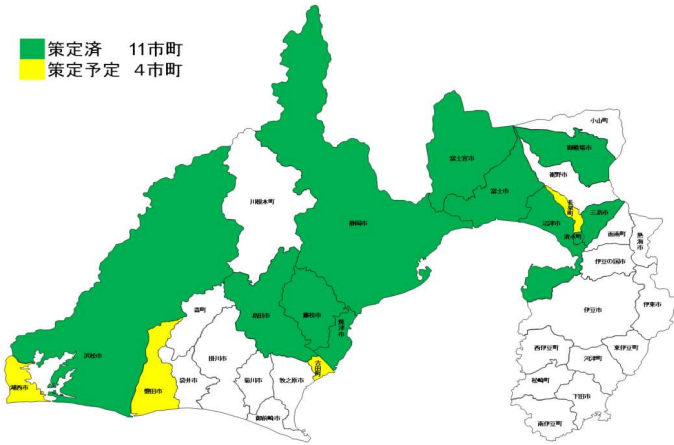
出典：静岡県警察本部



指標名	自転車活用推進計画の策定市町数 ※最終的には全市町（35市町）策定を目指す		
概要	指標の定義	自転車活用推進法に基づく市町自転車活用計画を策定した市町数	
	指標の目的	日常的に自転車を楽しむ人の増加【走行空間整備】	
現状値	【現状値】 13市町	【数値の出典（根拠）】 静岡県スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課調べ	
目標値	【目標値】 19市町	【補足】 自転車活用推進計画策定市町  ■ 策定済 13市町 ■ 策定予定 6市町	
	目標値の考え方	自転車活用推進法が2017年5月1日に施行され、「都道府県、市区町村は、区域の事情に応じた自転車活用推進計画を定めるよう努める」ことを求められている。 令和8年度時点で策定予定のある市町の策定を目指す。 自転車活用推進計画策定予定数：6	
	目標値のフォローアップ年次	・毎年度	



指標名	自転車ネットワーク計画の策定市町数 ※最終的には全市町（35市町）策定を目指す	
概 要	指標の定義	自転車活用推進法に基づく市町自転車ネットワーク計画を策定した市町数
	指標の目的	日常的に自転車を楽しむ人の増加【走行空間整備】
現状値	【現状値】 11市町	【数値の出典（根拠）】 静岡県スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課調べ
目標値	【目標値】 15市町	【補足】 自転車ネットワーク計画策定市町
	目標値の 考え方	自転車活用推進法が2017年5月1日に施行され、「都道府県、市区町村は、区域の事情に応じた自転車活用推進計画を定めるよう努める」ことを求められている。 令和8年度時点で策定予定のある市町の策定を目指す。 自転車活用推進計画策定予定数：4
	目標値の フォローアップ年次	・毎年度





指標名	自転車走行環境整備率			
概 要	指標の定義	市町の自転車ネットワーク計画に位置づけられた県管理道路において、自転車走行空間を整備した割合		
	指標の目的	日常的に自転車を楽しむ人の増加【走行空間整備】		
現状値	【現状値】 87%(69.9km)	【数値の出典（根拠）】 静岡県のみちづくり（静岡県交通基盤部道路局）		
目標値	【目標値】 100%(80.0km)	【補足】 静岡県のみちづくり		
	目標値の考え方	市町の自転車ネットワーク計画に位置づけられた県管理道路において、自転車走行空間を整備した割合について、計画区間の100%(80km)の整備完了を目指す。		
	目標値のフォローアップ年次	・毎年度		
		基準値 (2024年度) 目標値 (2028年度) <table><tr><td>自転車通行空間整備率</td><td>87% (69.9km)</td><td>100% (80.0km)</td></tr></table> ● 安全な自転車走行空間の整備 対策前 対策後	自転車通行空間整備率	87% (69.9km)
自転車通行空間整備率	87% (69.9km)	100% (80.0km)		

出典：静岡県交通基盤部道路局



指標名		大会イベント消費額の指標																				
概 要	指標の定義	県内で開催される大会やイベントによる参加者・観光客の経済消費額																				
	指標の目的	スポーツツーリズムによる関係人口の拡大【誘客拡大】																				
現状値	【現状値】 4億円	【数値の出典（根拠）】 静岡県スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課調べ																				
目標値	【目標値】 5.2億円	【補足】 (億円) <table><tr><th>区分</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th></tr><tr><td>大会イベント消費額</td><td>4</td><td>4.2</td><td>4.4</td><td>4.7</td><td>4.9</td><td>5.2</td></tr></table> * 県内主要サイクルレース ・ジャパン・マウンテンバイク・カップ ・富士山サイクルロードレース ・ツアー・オブ・ジャパン（富士山ステージ） * 試合観戦費用 三菱UFJリサーチ＆コンサルティング(株)出典 スポーツマーケティング基礎調査							区分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	大会イベント消費額	4	4.2	4.4	4.7	4.9	5.2
	区分	R7	R8	R9	R10	R11	R12															
	大会イベント消費額	4	4.2	4.4	4.7	4.9	5.2															
	目標値の考え方	大会イベント消費額は、県内で開催される主要サイクルレース3大会の観戦者数に試合観戦費用を乗じて算出する。 目標値は、しずおかスポーツ産業ビジョンの目標値（現状値から毎年5%ずつ成長を目指す）を参考に、令和12年度に5.2億円を目標として設定。																				
目標値のフォローアップ年次	・毎年度																					



指標名	サイクルツーリズム消費額の指標					
概 要	指標の定義	県内でのサイクルツーリズムによる消費額				
	指標の目的	スポーツツーリズムによる関係人口の拡大【サイクルツーリズムの充実】				
現状値	【現状値】 83.5億円	【数値の出典（根拠）】 静岡県スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課調べ				
目標値	【目標値】 106億円	【補足】 (億円)				
	目標値の考え方	サイクルツーリズム消費額は、サイクリング実施者に、サイクルツーリズム1回当たりの平均消費額を乗じて算出する。 目標値は、しずおかスポーツ産業ビジョンの目標値（現状値から毎年5%ずつ成長を目指す）を参考に、令和12年度に106億円を目標として設定。				
	目標値のフォローアップ年次	・毎年度				

区分	R7	R8	R9	R10	R11	R12
サイクルツーリズム消費額	83.5	88	92	96	101	106

* サイクリング実施者数
フジイチに設置しているAIカメラの利用者数＋
レンタサイクル利用者数

* サイクルツーリズム消費額
ルーツ・スポーツ・ジャパン出典



指標名	サイクリングツアー数の指標	
概 要	指標の定義	国計画の指標値となっているモデルルート数のうち県内のモデルルート数
	指標の目的	スポーツツーリズムによる関係人口の拡大【サイクルツーリズムの充実】
現状値	【現状値】 6 ルート	【数値の出典（根拠）】 国計画目標となっているモデルルート数 ＊ GOOD CYCLE JAPAN（サイクルツーリズムの推進モデルルート）HP
目標値	【目標値】 現状値より増加	【補足】 県モデルルート
	目標値の 考え方	静岡県 静岡県の強みである太平洋、浜名湖、富士山、伊豆半島を活かした6つの県モデルルートに加え、新たなルートに設定することを検討し、県モデルルートの増加を目指す。
	目標値の フォローアップ年次	・毎年度



県モデルルート

- ・推奨ルート・区間案を地図付きで提示
- ・標高・獲得標高・想定時間を整理
- ・立ち寄り拠点・休憩スポットを明記

用語集・関係法令等

- ・専門用語・略語を簡潔に解説
- ・関連法令・基準・定義等の参照資料

措置の方向性に繋がる取組事例（県内外）紹介

01

山林・里山の活用 × 自転車

県内事例
ヤマハ発動機と森町の取組

02

森林環境譲与税 × ツーリズム

県外事例

03

AI・デジタル技術活用 × ガイド

県外事例

04

災害活用 × 自転車

県外事例

05

eスポーツ × 自転車

県外事例

年	令和7年度											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容			■幹事会 ●これまでの取組 ●次期計画の検討					◎全体会 ●これまでの取組 ●次期計画の方向性			■幹事会 ◎次期計画骨子	
備考			←議会→			←議会→		←議会→			←議会→	

年	令和8年度											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容			←関係課調整→ ←市町・関係機関アンケート→		モニターアンケート ←今回→	■幹事会 ●素案の審議		●市長会、町村会会長報告 ●知事・副知事協議 ■幹事会 ●原案提示			◎全体会（書面開催） ●現計画の評価 ◎次期計画作成	●副知事決裁
備考			←議会→			←議会→		報告 ←議会→	パブコメ ←議会→		報告 ←議会→	公表

委員	内容
溝畑委員	● サイクルツーリズムにおいて、<u>海外の方にグループで周遊してもらおうとすると、ガイドが必要</u>となり、その育成が重要である。ガイドになりたい人が出てくるように、<u>静岡版の仕組みを作り</u>、ガイドで生活していけるよう、時間単価も設定できるとよいと思う。 ● どんな競技でも憧れの選手がいることが大切で、プロスポーツ業界にもスターを生み出す戦略が必要である。
小倉委員	● 山林、里山等を活用した自転車フィールドの整備促進に繋がる取組として、森町との地域包括連携協定により、<u>山道でのマウンテンバイクの活用</u>が始動する。ツーリズムの観点からもインバウンドの誘客を生む価値は十分にあると思うので、今後は、<u>取組のプロセスやノウハウを共有し、県内に広めていきたい。</u>
宮内委員	● <u>指標について、自転車活用推進計画と自転車ネットワーク計画は、それぞれで設定した方がよい。</u> ● 災害発生時における自転車活用について、防災担当部署と連携を図りながら進める必要がある。 ● PRについて、県事務所が台湾にあることの優位性を活かし、自転車ブームに沸く台湾からの誘客を狙うとよい。 ● ルートや立ち寄りスポットを地図やGPSデータ等の手段で配布すれば、<u>セルフガイド方式のサイクリング</u>が可能である。<u>ガイドツアーに加えてこうした方法も選択できると良い。</u>
石垣委員	● 自転車走行空間の計画的な整備について、車道と歩道間を安全でスムーズに走行移動できるよう、<u>段差の解消を図る</u>必要がある。 ● インバウンド向けのガイドについて、自転車に乗るようなガイドはとても少ないと感じる。
塩澤委員	● 走行環境整備の歩道の乗上部は、都市部に比べて<u>中山間地域等でのバリアフリー化</u>が進んでいないので、引き続きお願いしたい。

委員	内容
中山委員	● <u>森林環境税(国税)を活用できないか検討</u>いただきたい。 ● 自転車の国際大会の開催地ブランドとして、今年9月に開催するアジア大会も含めてもらいたい。 ● サイクルトレイン等の<u>公共交通機関と連携していくことが重要</u>である(県内では伊豆地域で活発)。 ● アクティビティガイドの中には、シーズンに応じてスキーや山岳ガイドの合間にサイクリングガイドが選択肢としてあるようだ。 ● 静岡県はマリンスポーツなど他のスポーツも盛んなので、<u>スポーツ系のアクティビティガイドの要素を持つローカルガイド</u>がいると思う。その場合、サービスに付加価値が付いて、滞在時間も長くなり、高いガイド料金を設定しやすくなる。
野寺委員	● 自転車競技の認知度を向上させるためにも、<u>プロスポーツチームのレバンテフジ静岡への支援や一般の方が目にする機会を提供する</u>など、自転車の魅力発信に繋げてほしい。魅力発信の演出に当たって、<u>新技術やeスポーツとの連携を検討</u>する施策には関心を寄せている。
井熊委員	● <u>ガイドについては、社会参加の視点が重要</u>で、利用者からの感謝と多少の対価があることで、取り組む意欲が高まり、向上心が生まれスキルを磨くことで、高いレベルのガイドが育成され、ローカルツーリズムからサイクルツーリズムに繋がる。こうした作業が進んでいければと思う。
樋澤委員	● サイクリングの休憩場所として使用するような場所(一般道からもアクセスしやすい高速道路のサービスエリア)などに、<u>バイクスタンドが整備</u>されるとよい。
神戸委員	● ツーリズムは、施設的环境整備が重要であるので、観光施設や矢羽根等で未整備を解消してほしい。 ● 現在実施している英語ガイドの養成から今後は<u>アドベンチャーに対応可能なガイドの養成</u>に繋げていきたいと思っているが、そもそも実態がどうなっているのか、調査した方がよい。

取組状況一覧

柱	目的	施策	措 置	措置の内容（計画素案）	現状の取組（予定含む）	他機関と連携	所管課
S D G S 推 進	日 常 的 に 自 転 車 を 楽 し む 人 の 増 加	利 用 拡 大	1 自転車を持つ社会的な意義や魅力の発信	SNS等の活用や各種イベントでの周知啓発を通して、自転車を持つ社会的意義や魅力を発信します。	県後援のイベントや大会等で、自転車利用の周知啓発を図る。		スポーツ振興課
				5月の自転車月間では、集中的な広報を実施するとともに、交通安全の取組とも連動し、自転車利用で大切なルール・マナーの遵守の周知を図り、自転車利用の理解促進に繋がります。	自転車利用の意義と利用に当たって必要となるマナー遵守をセットで啓発できるよう、交通安全の取組と連携して、双方のイベントで周知を図る。		スポーツ振興課
			2 多様なニーズに対応した自転車利用の促進	子供、高齢者、初心者等を対象とした自転車教室の開催や多様な場面での自転車利用の活用を推進します。	女性スポーツ人口の裾野拡大事業として、ガールズフェスを開催し、自転車競技種目の映像紹介、競技自転車の展示、ワットバイクによる測定体験、子ども向けにマウンテンバイクのレース体験会を実施する。		スポーツ振興課（競技班） 県自転車連盟
				自転車競技の普及・振興や競技者の育成・強化への支援を通して、自転車を活用したスポーツ活動の充実を図ります。	国民スポーツ大会、国内の主要競技会及び国際競技会に出場する静岡県代表選手の競技力の向上を図るため、競技力向上対策事業を実施する競技団体等に対し、補助金を交付する。 ＜競技力向上対策事業費補助金＞ ・選手強化事業 ・ジュニア強化支援事業 ・アスリート支援事業		スポーツ振興課（競技班）
				パラサイクリングやタンデム自転車、パラリンピック等の写真展示などによるパラサイクリングへの理解促進を図ります。	・パラサイクリングやタンデム自転車、オリンピック等の写真展示等によるパラサイクリングの周知促進 ・パラスーツ用具（タンデム自転車等）貸与事業の実施 伊豆市主催のタンデム自転車体験会に貸与（8.29）	○	日本パラサイクリング連盟 県障害者スポーツ協会
				デジタル技術や先端技術を活用し、自転車の利便性や安全性の向上させるなど、自転車の利用価値を高める取組を促進します。	E-Bikeを活用した高付加価値旅行者向けのモデルツアアの商品化、販売促進を支援		観光振興課
					eスポーツ関連イベントにおいてバーチャルサイクリングの体験会を開催し、自転車の魅力を発信する。		スポーツ振興課
			3 「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの推進	「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの宣言企業の事例を収集・発信し、自転車通勤のメリットや効果の普及啓発に取り組めます。	県内宣言企業をモデル的に紹介し、取組のメリットを広くPRする。		スポーツ振興課
					全庁掲示板への掲示や、動画による周知活動を行う。		スポーツ振興課
				「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトのメリットや効果につながる、健康やカーボンニュートラル等の取組と連携し、企業における自転車通勤の導入・定着を促進します。	他部局の事業との連携を検討する。		スポーツ振興課
			4 山林、里山を活用した自転車フィールドの整備促進	山林や里山等を等を活用し、MTBコースやパンptrack等、地域の特性を活かした自転車フィールドの整備を促進します。	県内外での好事例を収集・発信する。		スポーツ振興課
				森林資源を活用した新たな自転車フィールドを創出するため、森林環境譲与税を活用した全国の事例を市町に情報提供するなど、森林保全と連携を図り、地域の実情に応じた整備手法の検討を促進します。	森林譲与税の活用を検討する市町に対して、県事業と連動して、自転車活用の事例を紹介する。		スポーツ振興課 （森林計画課）
			5 災害発生後における自転車利用の検討	災害発生後の交通、路面、復旧等の状況を考慮した、代替交通手段としての自転車活用を官民で検討するとともに、好事例を調査・収集し、発信します。	県内外での好事例を収集・発信する。		スポーツ振興課 （危機情報課）

柱	目的	施策	措 置	措置の内容（計画素案）	現状の取組（予定含む）	他機関と連携	所管課
S D G s 推 進	日 常 的 に 自 転 車 を 楽 し む 人 の 増 加	安 全 利 用	6	自転車交通ルール・マナーの周知及び安全利用の啓発の推進	「自転車ルール＆マナー副読本」等を活用した自転車安全利用五則の周知徹底 動画を制作し、DVDにして全署や県立・私立の全高等学校に配布 （自転車安全利用対策費 71,5000円） 静岡新聞社発行の「週刊YOMOっと静岡」に、自転車の基本的なルールについての記事を月1回掲載 県内の自治体・高等学校等に「自転車ルールだより」をメールにてファイル配布 広報啓発動画の作成 県交通安全広報大使：レバンテフジ静岡 Xにて安全安全県民運動出発式の動画配信 ※連携先は、毎年度検討。R7はエスバルス。 「中学生・高校生のための副読本 自転車セーフティ＆マナー」を活用し、自転車利用ルールのほか、自転車事故の原因となる違反や罰則、自転車利用者の加害事故による損害賠償に備えた保険等について周知 県・市町の職員による安全利用の率先 ⇒県・市町に対する自転車条例の周知啓発 ・県庁職員に対し、自転車ヘルメット着用促進を図るため、駐輪場にポスターやのぼり旗を設置したり、駐輪場において、関係各課とともに広報啓発活動を実施 ・令和8年4月から自転車に対する交通反則通告制度が適用されたことに伴い、更なる交通ルール遵守を図るため、制度に関するポスターを掲示	○	交通企画課 （交通安全協会） 交通企画課 （静岡新聞社） 交通企画課 （各市町村・県教委等） 交通企画課 （レバンテフジ静岡）
			7	交通安全指導の実施	警察、学校、交通安全関係団体等と連携し、自転車利用者の交通安全意識の向上を図るため、交通安全教室や講習会、街頭啓発活動等を実施します。また、多言語での交通安全啓発チラシ等の作成・活用を通して、自転車を利用する全ての人が自転車走行のルールやマナーを共有できるよう取り組みます。	○	くらし交通安全課 静岡県警察、安全協会、市町との包括連携
			8	ヘルメット着用、自転車損害賠償責任保険の加入、自転車点検実施の啓発	ヘルメット着用や保険加入、自転車点検の実施の重要性を周知徹底し、自転車利用者の安全意識の醸成に取り組みます。	○	くらし交通安全課 市町、県内高校
					商業施設や駅前駐輪場において、広報啓発活動を実施 ⇒商業施設における広報啓発 ・各季の交通安全運動の実施機関中を中心に、幅広い年齢層に対し、広報啓発活動を実施 ⇒駐輪場における広報啓発 ・駅前の駐輪場を中心として、通勤・通学・帰宅時間的に絞った広報啓発活動 ⇒高校等の通学路における広報啓発 ・5月・10月及び1月（日は全て20日）に自転車安全利用向上キャンペーン「指導強化の日」を設け、一斉街頭指導を実施 ⇒SNSによる広報 SNS（XやInstagram）やホームページに自転車に関するルールを掲載 ・「中学生・高校生のための副読本 自転車セーフティ＆マナー」を活用し、自転車利用ルールのほか、自転車事故の原因となる違反や罰則、自転車利用者の加害事故による損害賠償に備えた保険等について周知。 ・高校等の通学路における広報啓発 5月・10月及び1月に自転車安全利用向上キャンペーン「指導強化の日」を設け、一斉街頭指導を実施 ・外国人向けの自転車安全利用に関するチラシ（やさしい日本語版）を作成、HPに掲載 ※ 指導強化の日：県、市町（ボランティア 交通指導員含む）と高校との連携で毎年実施 自転車安全利用促進広報事業 企画調整費 4,536千円 ⇒乗車用ヘルメット着用をはじめとする自転車の安全利用を促進するため、動画等を活用した多角的な情報発信と周知啓発等を行った。 ・ご当地アイドル（fishbowl）を起用した動画制作 ・WEB広告配信 ・WEBバナー ・自転車乗車用ヘルメットへの貼付可能な反射シールの作成 ・大学構内サイネージやイベントでの広報啓発、スポットCM		くらし交通安全課
					自転車走行上の必要な標示の認知度向上を図るため、ポスターやホームページで矢羽根型路面標示を取り上げて説明するなど、広報活動を実施します。		道路整備課
					ボスター、ホームページで矢羽根型路面表示の周知を実施		

柱	目的	施策	措置	措置の内容（計画素案）	現状の取組（予定含む）	他機関と連携	所管課
S D G s 推 進		走行空間整備	9	市町自転車活用推進計画及び市町自転車ネットワーク計画の策定支援	市町の現状や課題を把握するとともに、計画策定に関する情報提供や技術的助言を行うことにより、市町における自転車活用推進計画の策定を支援します。また、自転車ネットワーク計画に位置付けられた県管理道路において、自転車通行空間整備を積極的に進めることで、市町の計画策定を促進します。	自転車ネットワーク計画調整会議を開催し、市町の現状、課題を把握し、自転車ネットワーク計画の策定及び整備に向けた意見交換・情報共有等を行う場を設ける。（R7～）	○ 道路企画課
			10	自転車走行空間の計画的な整備	市町の自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画においては、計画策定に必要な情報提供や助言を行うとともに、自転車ネットワーク計画に位置付けられた県管理道路については、積極的に自転車通行空間の整備を推進していく。		道路整備課
			11	他事業と連携した自転車走行空間整備	「第2次静岡県自転車活用推進計画」に基づき、県のモデルルートや市町の自転車ネットワーク計画に位置付けのあるルートなどを重点整備箇所と位置づけ、自転車通行空間の整備を進めている。		道路整備課
				道路利用状況、沿道の土地利用などを勘案し、無電柱化や道路拡幅事業と合わせた自転車走行空間を整備します。	道路利用状況、沿道の土地利用などを勘案し、道路空間再配分を推進		道路保全課
				舗装補修や排水施設等の道路維持修繕では、自転車の利用状況に合わせた構造で整備します。	路肩側溝の段差解消を実施し、自転車の快適な走行環境整備を推進		道路保全課
			12	自転車走行空間の適正な維持管理	快適な自転車走行空間を確保するため、安全点検や老朽化した施設の補修、除草などを実施します。 自転車利用者の安全で快適な通行環境を確保するため、トンネル照明の更新等に際しては、視認性の高いLED照明の採用を推進します。	老朽化した施設の補修や除草などを実施し、自転車の快適な走行環境整備を推進 自転車走行空間のトンネル照明のLED化	道路保全課 道路保全課
産 業 展 開	スポーツツーリズムによる関係人口の拡大	誘客拡大	13	国際・国内大会の誘致・開催の促進	国際・国内大会の誘致・開催を促進するため、補助制度の活用や運営支援、国内外への情報発信の強化に取り組みます。 Web配信やSNS、動画コンテンツ等を活用した国内外への効果的なプロモーションを実施し、大会や地域の魅力を広く発信します。	スポーツコミッションShizuokaにて大会開催にかかる経費を補助する。 Webサイト「Shizuoka Cycling」による県内サイクルルート等の情報発信	スポーツ振興課 （（一社）スポーツコミッションShizuoka） スポーツ振興課 （（一社）スポーツコミッションShizuoka）
			14	東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技会場等（ロードレースコース含む）の活用促進	東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、マウンテンバイクコースを活用した、国際大会を開催します。 競技大会の開催を通じて、ボランティア等スポーツを支える人材の育成に取り組みます。	東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技会場等（ロードレースコース含む）を利用した国際・国内主要大会の定着として、TOJ富士山ステージ、ジャパンマウンテンバイクカップ、富士山サイクルロードレース開催のため支援する。 大会を支えるボランティアの育成 ジャパン・マウンテンバイク・カップやトレーニングセッションでのボランティア活動等	○ スポーツ振興課 （（一社）スポーツコミッションShizuoka）
			15	スポーツイベント・合宿誘致	日本サイクルスポーツセンター等自転車に係る地域資源を活用して、スポーツイベントや合宿の誘致を促進します。 「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点」に指定された日本サイクルスポーツセンターの機能を活用し、合宿誘致やイベント利用を促進します。また、トップアスリートの強化や次世代選手の育成、国内外の強化合宿の誘致を促進することで、自転車競技の振興を図ります。	自転車競技のエンターテインメント性の充実 「ジャパン・マウンテンバイク・カップ2026」における地元自治体・企業等ブースの出展 自転車競技大会のライブ配信の充実 TOJ富士山ステージ、ジャパンマウンテンバイクカップで、youtubeライブ配信	○ スポーツ振興課 （（一社）スポーツコミッションShizuoka） ○ スポーツ振興課 （（一社）スポーツコミッションShizuoka）
					競技力向上に向け、「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点」に指定された日本サイクルスポーツセンターの利用マウンテンバイク競技のタレント発掘・育成事業（トライアウト・トレーニング）		○ スポーツ振興課
			16	自転車競技の魅力発信、演出の検討、みるスポーツの充実	新技術やeスポーツ等との共創による自転車競技の魅力を多角的に発信するとともに、自転車競技と接点の少なかった層の関心喚起や観戦機会の拡大に繋がる演出を検討します。 プロチームやサイクルルート等の地域資源を活かし、住民とアスリート等との交流の機会を創出し、充実を図り、自転車への関心を高め、地域スポーツの振興に繋がります。	eスポーツ推進事業での自転車を取り上げたコンテンツを実施 リアルとバーチャルの融合により、競技性を体感するだけでなく、サイクリングの要素も含めツーリズムの促進に繋げる。 みるスポーツの拡大事業の実施 県内プロスポーツチームと連携し、若年層の観戦文化の定着を図り、新たなファン獲得による地域経済の活性化に繋げる。他競技とのセットチケットの販売：自転車と野球、自転車とサッカー など	スポーツ振興課 スポーツ振興課
			17	スポーツによる地域と経済の活性化	Shizuoka SOIPを活用し、企業や地域事業者等との共創による、地域資源とスポーツを組み合わせた新たなコンテンツやサービスの開発を促進することで、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。	SOIPの交流会等にてプロスポーツチームや自転車関連企業と他産業のマッチングを支援する。 国内観光誘客施策の一つとして実施 サイクルショー等イベント出展やノベルティ配布等によるサイクリングリゾート伊豆のPR ・サイクルモード東京、大阪等への出展等 ・ノベルティ制作 サイクリングリゾートPR事業 サイクリストの誘客等による地域振興・発展を推進することを目的とする協議会への参画	スポーツ振興課 ○ 東部地域局 各種協議会

柱	目的	施策	措 置		措置の内容（計画素案）	現状の取組（予定含む）	他機関と連携	所管課	
産業展開	スポーツツーリズムによる関係人口の拡大	サイクルツーリズムの充実	18	体験型・滞在型サイクルツーリズムの促進	地域の自然、文化、食、産業などの資源を活かし、官民が連携・共創して、地域ならではの魅力を体感できる体験型・滞在型コンテンツの創出・充実を図ります。	サイクリングイベント「駿河湾 1 周サイクリング」への協力 他機関が主催する、駿河湾沿いや伊豆の山々など変化に富むコースを走るサイクリングと駿河湾フェリーの乗船により、駿河湾を 1 周するサイクリングイベントに協力	○	東部地域局 スルガ銀行、駿河湾フェリー	
						SBSテレビ放送「しず推し！」にて、「伊豆をサイクリングで楽しもう」をテーマに、駿河湾フェリーを利用したサイクリングコースを紹介。テレビ放送後、動画配信サイトでも公開されている。	○	東部地域局 SBS、駿河湾フェリー、JR東海	
						体験型サイクリングのモニター実施。	○	西部地域局	
						関係機関との会議を通じた、効果的な取組の推進 関係者とのワークショップの開催 実走会の開催	○	西部地域局	
						地域実践団体、DMO等と連携し、観光と組み合わせた体験型、長期滞在型サイクルツーリズムのツアー開発、情報発信、体験型サイクリングのモニター実施。	○	西部地域局	
						地域産業と連携した、焼津市、静岡市、藤枝市、島田市、川根本町を繋ぐロングトレイル「カツオトレイル」により、新しい形の地域振興（関係人口の創出や持続可能な観光＝サステナブル・ツーリズム）を目指して推進されているプロジェクト	○	中部地域局	
						地域の自然景観や歴史・文化、食などの魅力を体感できるガイドライドプログラムの充実を図るとともに、ガイド人材の育成や受入体制の強化を進め、体験型・滞在型サイクルツーリズムを促進します。	欧米豪などからのインバウンド富裕層の満足度の高い旅行を支える「しずおか観光コンシェルジュ（観光ガイド）」を育成する。	○	観光政策課
			19	市場調査・効果測定	フジチルートにおいて、A I カメラ等を活用してサイクリストの利用動向を把握するとともに、施策の効果検証を行い、ルート整備や情報発信などの取組に反映していきます。	AIカメラを設置し、サイクリストの動向を定点把握する。		スポーツ振興課	
			20	県モデルルートのサイクリング環境の充実	これまで整備した県モデルルートについて、案内看板や路面標示等の適切な維持管理を行うとともに、サイクリストのニーズを踏まえたサイクリング環境の維持・向上を図ります。	・ナショナルサイクルルートの利用促進に向けた国内外への広報・PR		スポーツ振興課	
					フジチルートのナショナルサイクルルート認定を契機として、更なる利用促進を図るため、民間団体との連携や既存コンテンツと連動したサイクルイベントの開催、サイクルモード等への出展により、国内外への情報発信を推進します。	フジチ（富士山 1 周ルート）については、延長約163kmの内、県内区間約69kmのほぼ全線となる68kmで矢羽根型路面表示や案内看板の整備が完了 関係者から成る協議会（事務局：山梨県 道路整備課、静岡県 道路企画課）を年1回程度開催し、情報共有、今後の取組などを討議		道路企画課	
						ハマイチ（浜名湖 1 周ルート）については、令和 3 年度までに延長約67km全線で矢羽根型路面表示等や案内看板の走行環境整備が完了 関係者から成る協議会（事務局：浜松・浜名湖サイクルツーリズムビューロー）を年1回程度開催し、情報共有、今後の取組などを討議		道路企画課	
						太平洋岸自転車道については、延長約1,487kmの内、県内区間約469kmの矢羽根型路面表示や案内看板の走行環境整備が完了。現在は、路肩の防草対策、側溝改修などにより、自転車の走行可能範囲を拡大させるなど、サイクリング環境の改善に取り組んでいる。 関係者から成る地区協議会（事務局：中部地方整備局 交通対策課、静岡県道事務所 計画課、静岡県 道路企画課）を年1回程度開催し、情報共有、今後の取組などを討議		道路企画課	
						国や県の関係機関、管内市町、民間団体等と連携し、令和 7 年 11 月に「遠州三みち活用ネットワーク」を設立。同ネットワークでは、遠州三みち(太平洋岸自転車道、旧東海道、塩の道)の日本風景街道への登録（令和 8 年 3 月）及び記念フォーラム、ガイドサイクリングツアー等を実施。今後も以下の取組を実施。 関係者とのワークショップの開催 体験型サイクリングのモニター実施。 シンボルマークを作成し、情報発信。	○	西部地域局	

柱	目的	施策	措 置	措置の内容（計画素案）	現状の取組（予定含む）	他機関と連携	所管課
産業展開	スポーツツーリズムによる関係人口の拡大	サイクルツーリズムの充実	21 広域的なサイクルツーリズムの推進	隣接県や関係団体等と連携し、県域を越えた広域的なサイクリングルートの形成や情報発信を推進することで、広域周遊の促進とサイクルツーリズムの更なる振興を図ります。	フジイチ（富士山 1 周ルート）では、令和 5 年 8 月に山梨・静岡両県の関係者からのなる協議会を設立し、ナショナルサイクルルート指定に向けた取組を推進してきた。 令和 8 年 7 月にナショナルサイクルルートに指定された。	○	道路企画課
					3 県のナショナルサイクルルート（富山県：富山湾岸サイクリングコース、石川県：いしかわ里山里海サイクリングルート、静岡県：フジイチ）を活用したサイクルイベントでブース出展や大会HPによる相互PRを実施し、全国のサイクリストへの知名度アップを図る取組を今後実施する。	○	スポーツ振興課
					中央日本四県（新潟、長野、山梨、静岡）の長期的かつ広域的な交流人口の拡大を目的とした中央日本四県「黄金KAIDO」サイクルルートを活用し、4 県連携での情報発信やPRイベント、各県サイクルルートの紹介等を取り組んでいく。	○	スポーツ振興課
			22 サイクリスト受入環境の充実	交通機関、宿泊・観光施設等と連携し、サイクルラックやメンテナンス設備の設置など、自転車利用者向けサービスの充実を図り、サイクリストが安全・快適に周遊できる受入環境の整備を促進します。			ぐるり富士山サイクルツーリズム推進協議会（官民連携）
				電車、バス、タクシー、フェリー等の公共交通機関と連携し、サイクルバスやレンタサイクル、サイクリスト向けサービスの充実を図ることで、自転車と公共交通を組み合わせた快適な移動環境を整備し、広域周遊の促進に繋がります。			スポーツ振興課
			23 情報発信の充実	SNS等のデジタル媒体を効果的に活用し、サイクリングルートや観光・イベント情報、走行環境に関する情報をタイムリーに発信することで、サイクリストの利便性向上を図ります。また、利用者のニーズや動向を踏まえ、鮮度の高い情報発信に努めます。	旅アトリーチによるサイクリスト投稿の活用		スポーツ振興課
					東部地域局のSNSによる情報発信		東部地域局
				インバウンド需要の拡大に対応するため、外国人にも分かりやすい案内看板やサイクリングマップ等の整備を進めるとともに、民間事業者等と連携し、外国人サイクリストが安全・快適に周遊できるサイクリング環境の充実を図ります。	・webサイト：スポーツコミッションShizuoka（SCS）HP内サイクルツーリズムでの広報・PR ・サイクルツーリズムに係る県内関係機関との連携強化を図る		スポーツ振興課 （（一社）スポーツコミッションShizuoka）
			24 インバウンドに対応したサイクリング環境整備	インバウンド需要の拡大に対応するため、外国人にも分かりやすい案内看板やサイクリングマップ等の整備を進めるとともに、民間事業者等と連携し、外国人サイクリストが安全・快適に周遊できるサイクリング環境の充実を図ります。【再掲】	・webサイト：スポーツコミッションShizuoka（SCS）HP内サイクルツーリズムでの広報・PR ・サイクルツーリズムに係る県内関係機関との連携強化を図る		スポーツ振興課 （（一社）スポーツコミッションShizuoka）

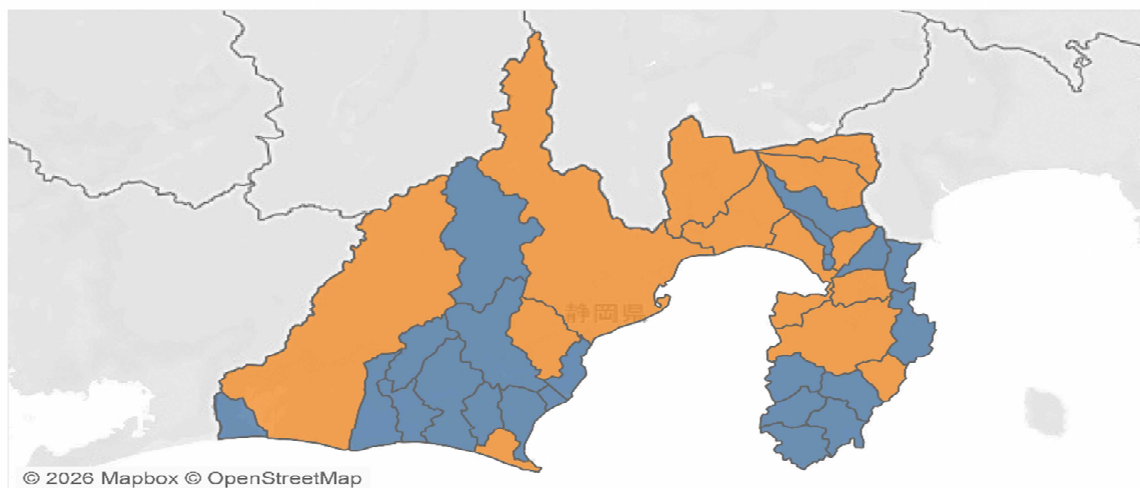
<市町へのアンケート結果>

- ・ 自転車活用推進計画策定を策定しているのは、13 自治体。
- ・ 策定予定があるのは、6自治体。

■自転車活用推進計画

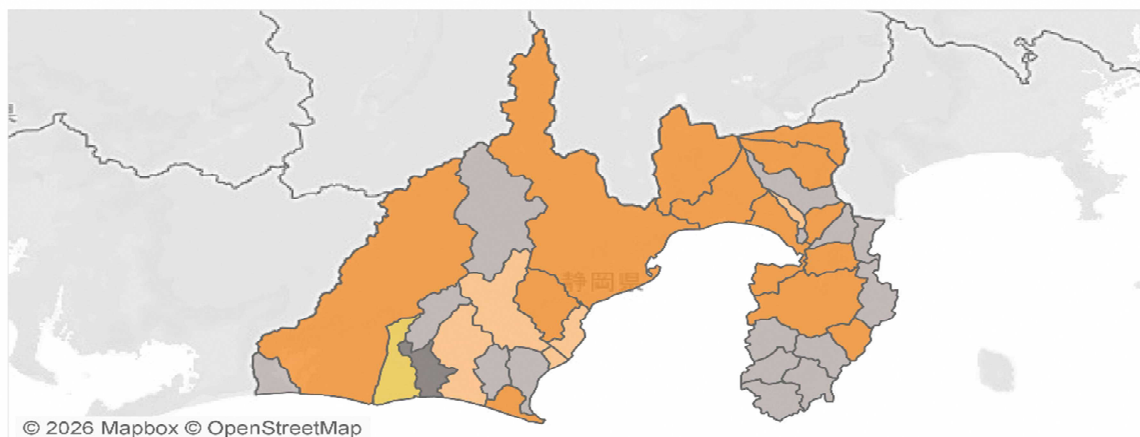
3. 自転車活用推進計画を策定していますか？

- はい
- いいえ



■ 3 推進策定状況

- 令和 8 年度策定済
- 令和 9 年度
- 令和10年度以降
- 策定する予定は無い
- 無回答



策定しない理由（複数回答可）

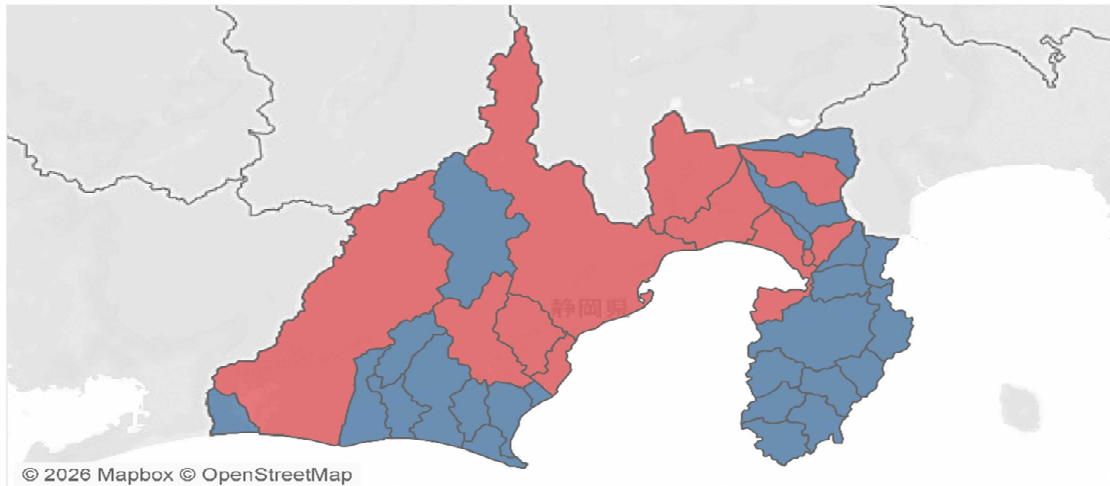
他の優先課題がある	12
必要性を感じていない	11
予算の都合上	4
担当者や専門知識の不足	3
地形の特性上、自転車の走行は困難なため	1
市民の日常利用需要はそれほど大きくないため	1

- ・ 自転車ネットワーク計画策定を策定しているのは、11 自治体。
- ・ 策定予定があるのは、4自治体。

■自転車ネットワーク計画

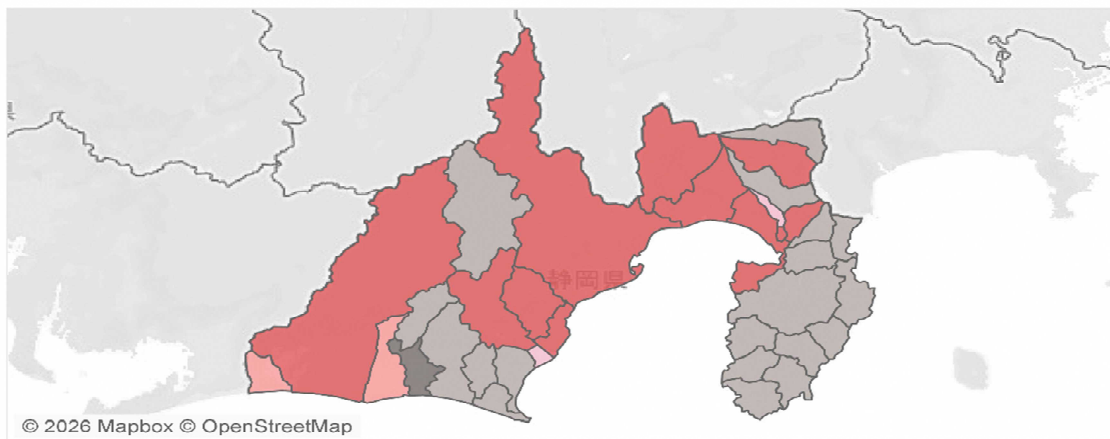
4. 自転車ネットワーク計画 を策定していますか？

- はい
- いいえ



■ 4 NW策定状況

- 令和8年度策定済
- 令和9年度
- 令和10年度以降
- 策定する予定が無い
- 無回答

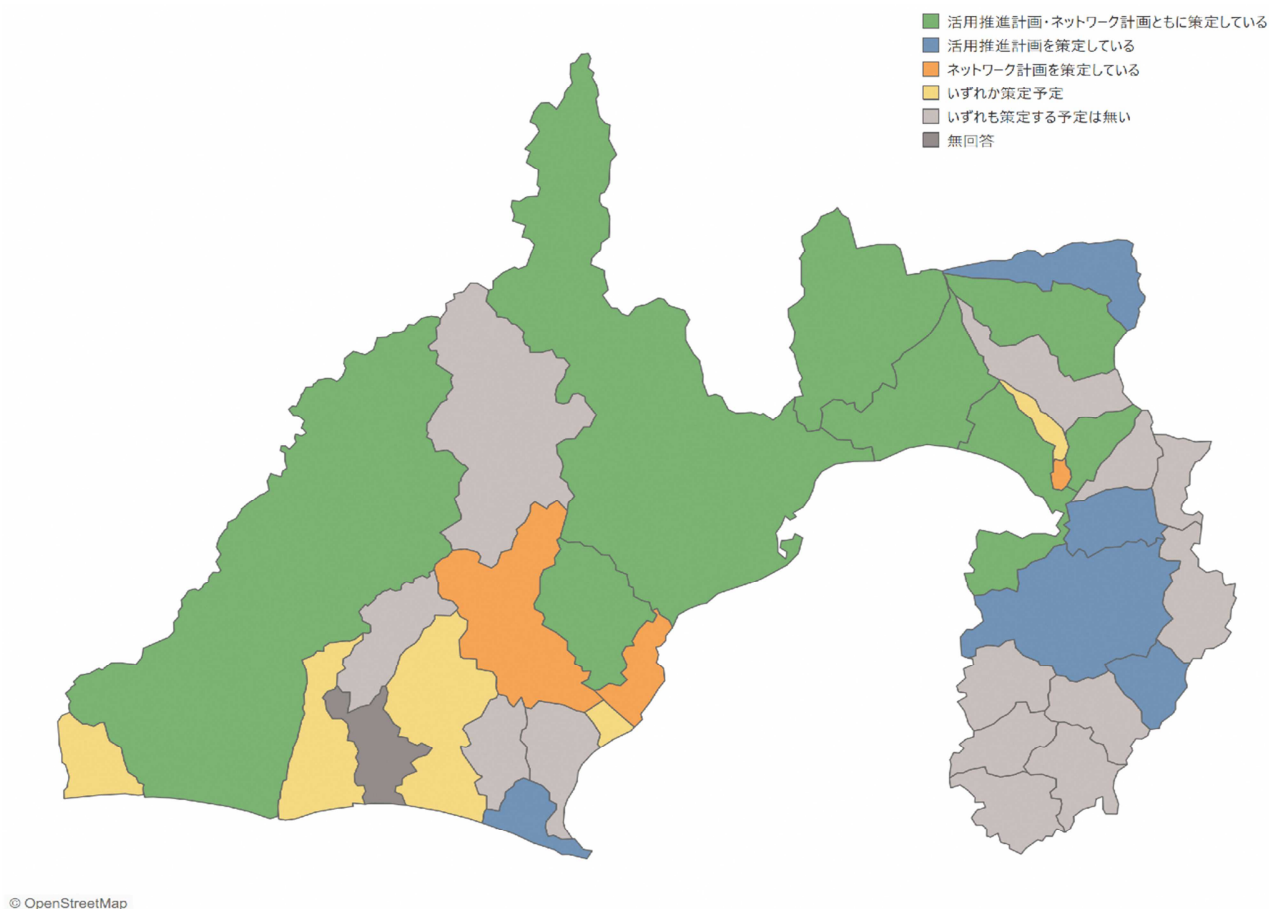


策定しない理由（複数回答可）

必要性を感じていない	12
他の優先課題がある	11
予算の都合上	3
担当者や専門知識の不足	4
地形の特性上、自転車の走行は困難なため	1
自転車活用推進計画を検討中の為	1

交通利便性の良くない自治体は、自転車分担率(R2 国勢調査結果)も低い傾向にあり、「いずれも策定する予定がない」と回答している。

■自転車活用推進計画・自転車ネットワーク計画策定状況まとめ



◎ 自転車活用推進計画・自転車ネットワーク計画ともに策定している (8)

浜松市・藤枝市・静岡市・富士市・富士宮市・御殿場市・沼津市・三島市

○ 自転車活用推進計画を策定している (5)

・自転車ネットワーク計画の策定予定なし：御前崎市・小山町・伊豆市・伊豆の国市・東伊豆町

○ 自転車ネットワーク計画を策定している (3)

・自転車活用推進計画をいずれ策定予定：島田市・焼津市

・自転車活用推進計画の策定予定なし：清水町

○ 現在策定していないが、いずれ策定予定 (5)

・両計画をいずれ策定：磐田市・吉田町・長泉町

・自転車活用推進計画をいずれ策定：掛川市

・自転車ネットワーク計画をいずれ策定：湖西市

● いずれも策定する予定なし (13)

森町・川根本町・菊川市・牧之原市・裾野市・熱海市・函南町・伊東市・下田市・

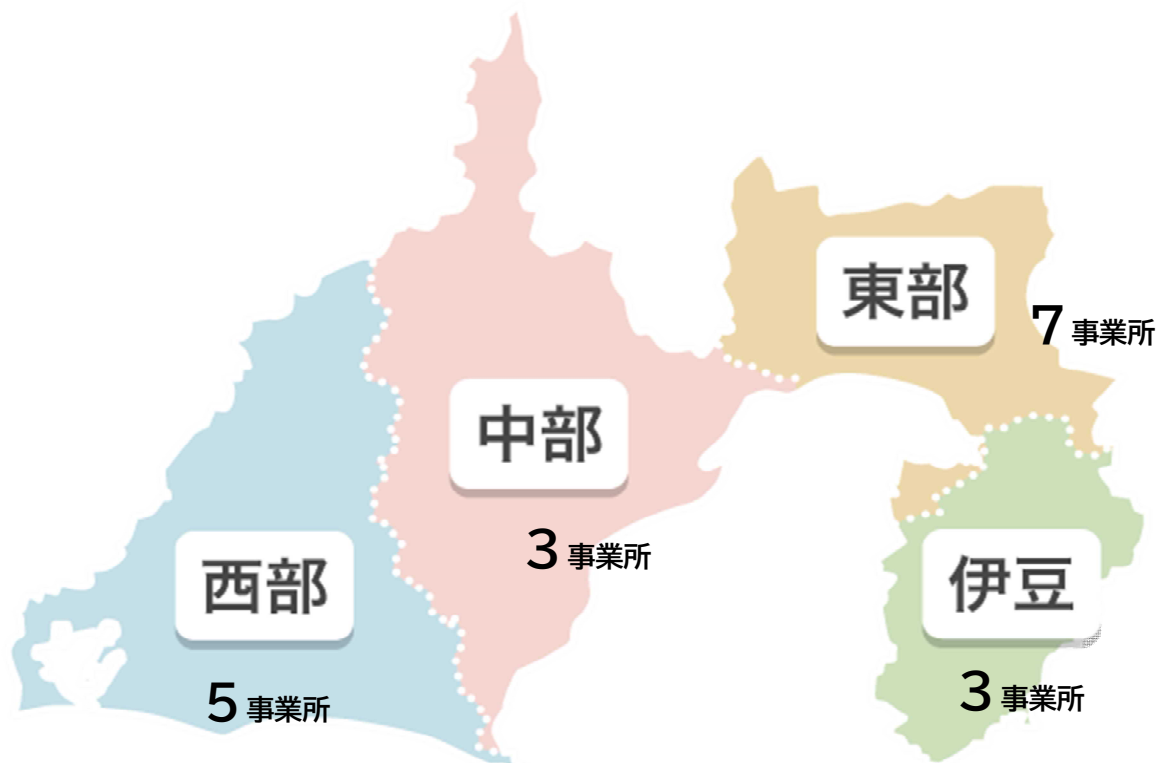
西伊豆町・南伊豆町・河津町・松崎町

● いずれも策定予定不明 (1)

袋井市

<事業者へのアンケート結果>

レンタサイクル実施状況 18(実施している)/20 事業所



● 直近3年の利用者数の推移

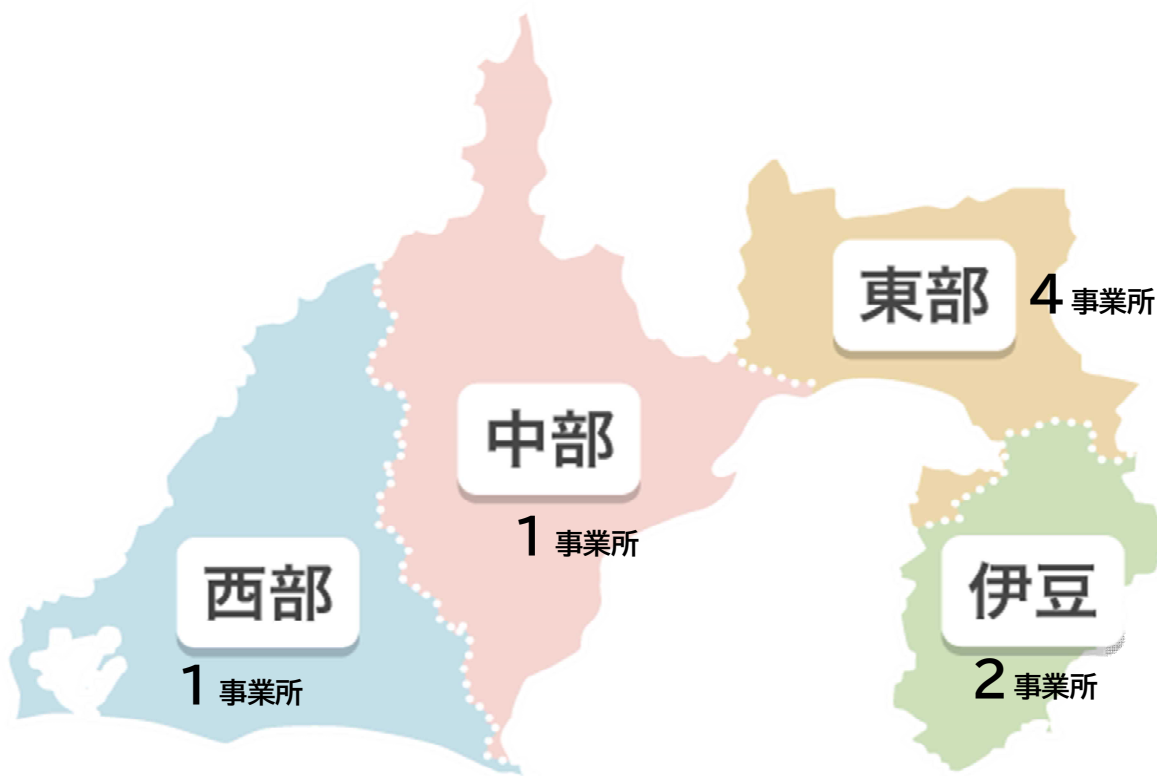
年 度	利用者数 (人)
令和5年	80,297
令和6年	94,566
令和7年	105,649

※ 各事業者からの回答のうち、台・件を人とみなし、年度も年もまとめて、「約〇〇件」もその数値で換算する。

● 外国人利用者の主な国・地域（地域別）

地 域	主な国・地域
伊 豆	オーストラリア、アメリカ、中国、ドイツ
東 部	台湾、中国、韓国、ドイツ、オーストラリア
中 部	アメリカ、フランス
西 部	欧米

ガイドサイクル実施状況 8(実施している)/20 事業所



● 直近 3 年の利用者数の推移

年 度	利用者数 (人)
令和 5 年	1,508
令和 6 年	1,613
令和 7 年	1,793

※ 各事業者からの回答のうち、年度も年もまとめて、「約〇〇件」もその数値で換算する。

● ガイドサイクル実施ルート

地 域	ル ー ト
伊 豆	・ 谷津ルート、泉奥原ルート (河津町観光協会) ・ 西伊豆スカイライン、狩野川沿い、オリジナルルート (コナスティ伊豆長岡)
東 部	・ 三島スカイウォークの敷地内、専用コース (株スカイウォーク)、富士市内 (社会福祉法人誠信会) ・ 独自ルート：富士川楽座→佐野製茶→富士宮浅間神社→無上祭 (富士川まちづくり株式会社 (富士川楽座)) ・ 独自ルート：シーサイドコース、須津溪谷コース等 (富士市役所)
中 部	・ 葵区内牧のお茶農家、用宗 (株式会社ローカルトラベル・パートナーズ)
西 部	・ 独自ルート (掛川観光協会)

静岡県サイクルウェルビーイング推進会議設置要綱

（設置）

第1条 自転車で紡ぐウェルビーイングな社会を推進していくため、静岡県サイクルウェルビーイング推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

（業務）

第2条 会議は、次の事項について協議する。

（1）産業展開

- ア．自転車競技の振興とアスリート育成を目的とした大会、合宿、イベントを活用した県内外の誘客拡大
- イ．サイクルツーリズムの充実による国内外との交流促進

（2）SDG s 推進

- ア．自転車愛好者の裾野の拡大、安全走行のための技術向上やマナーの周知
- イ．安全で快適な自転車走行環境の整備

（3）その他、会議の目的を達成するために必要な事項

（委員）

第3条 委員は、30名以内とし、知事が委嘱する。

- 2 委員の任期は、2年以内とする。ただし、任期の途中で委員に異動があった場合は後任者がこれを引き継ぐものとし、その任期は前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、やむを得ない理由があるときは、その代理人を会議に出席させることができる。

（組織）

第4条 会議に次の役員をおく。

- （1）議長 1名
- （2）副議長 2名

- 2 議長は、静岡県知事をもって充てる。
- 3 副議長は、静岡県市長会長、静岡県町村会長の職にある者をもって充てる。
- 4 議長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名した順序によりその職務を代理する。

（会議）

第5条 会議は、議長が招集する。

- 2 議長は、会議の開催にあたり意見又は説明を聴く必要があると認めたときは、関係する者の出席を求めることができる。

(企画戦略幹事会等)

第6条 第2条に規定する業務を推進するため、企画戦略幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

2 幹事は、委員のうちから、議長が指名する。

3 幹事会には、必要に応じて部会を置くことができる。

4 幹事会の組織、運営については、議長が別に定める。

(事務局)

第7条 会議の事務を処理するため、事務局を静岡県スポーツ・文化観光部スポーツ政策課内に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和7年12月1日から施行する。

**静岡県自転車サイクルウェルビーイング推進会議
企画戦略幹事会運営要領**

(趣旨)

第1条 この要領は、静岡県自転車サイクルウェルビーイング推進会議設置要綱（以下「要綱」という。）第6条第1項の規定に基づき設置する企画戦略幹事会（以下「幹事会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 幹事会は、静岡県自転車サイクルウェルビーイング推進会議（以下「会議」という。）の円滑な運営を図るため、要綱第2条に掲げる会議の業務について、企画戦略を検討するとともに施策提言を行う。

(組織)

第3条 幹事会に幹事長を置く。

2 幹事長は、要綱第6条第2項により幹事に指名された者のうちから、会議の議長が指名する。

3 幹事長は、幹事会を代表し、幹事会会務を総理する。

(任期)

第4条 幹事の任期は、2年以内とする。ただし、任期の途中で幹事に異動があった場合は後任者がこれを引き継ぐものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

(幹事会)

第5条 幹事会は、幹事長が招集する。

2 幹事長は、幹事会の開催にあたり意見又は説明を聴く必要があると認めたときは、関係する者の出席を求めることができる。

(市町連絡会議)

第6条 県内市町との情報を共有するため、幹事会のもとに、市町連絡会議を置くことができる。

(事務)

第7条 幹事会及び市町連絡会議の事務は、静岡県自転車サイクルウェルビーイング推進会議事務局において処理するものとする。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、幹事会及び市町連絡会議の運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

附 則

この規程は、平成30年4月10日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年12月1日から施行する。